

東海地区

大学図書館協議会誌



65

2 0 2 0

東海地区大学図書館協議会

東海地区大学図書館協議会誌 第 65 号 2020

目 次

巻 頭 言	コロナ禍と大学図書館の役割 日本福祉大学 付属図書館長	亀谷 和史	1
講 演 要 旨	大学図書館の今とこれから 同志社大学免許資格課程センター 准教授	佐藤 翔	2
講 演 要 旨	情報リテラシー 三重大学附属図書館 利用者サービス担当	柴田佳寿江	12
講 演 要 旨	電子情報 ～オープンアクセスを中心に～ 名古屋大学附属図書館 情報管理課	林 和宏	17
講 演 要 旨	ILL（相互貸借） 名古屋大学附属図書館	浅見沙矢香	23
講 演 要 旨	分類・目録 愛知県立大学 長久手キャンパス図書館	槇島 隆教	28
講 演 要 旨	著作権法第 35 条改正と近年の動向について 公益社団法人日本複製権センター 代表理事 副理事長 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 常務理事	瀬尾 太一	33
行 事	第 74 回（2020年度）東海地区大学図書館協議会 総会・研究集会		40
施 設 紹 介	浜松医科大学附属図書館「スマート・ライブラリ」		44
会 則 等			46
総会当番館一覧			51
加盟館一覧			52
役員館一覧			56
研修会一覧			58
広告主一覧			

コロナ禍と大学図書館の役割

日本福祉大学 附属図書館長
亀 谷 和 史

2020年度の第74回東海地区大学図書館協議会・総会は、新型コロナウイルス感染防止のため、8月下旬にメール会議によって開催致しました。本来であれば、私が総会当番校を代表して、司会進行等を務めなければならなかったのですが、21世紀型パンデミックともいえる状況下でこのような対応になりました。来年度もどうなるか、今のところ見通しが持てません。

新型コロナウイルスの感染は、現代のグローバル化を背景に、たった9か月余で全世界に広がりました。感染者数は約3600万人、死者数105万人にのぼっています（10月9日現在）。コロナ禍は人類史上、特記される出来事となりました。日本も、感染拡大は今なお静まる気配はないどころか、インフルエンザとともに、第3波到来が懸念されています。

未知のウイルスへの不安・危機をあおるかのように、2019年度の年度末3月に、突如、学校を休校にするという前代未聞の措置が取られました。その後「場当たり」的な政策対応が続き、新年度が始まった4月7日、「非常事態宣言」が出され、本学図書館もその対応に迫られることになりました。誰もが予想だにしていなかったことでした。時々刻々と感染状況の変わるなか、その都度、開館・閉館時間の制限、外部利用者の入館制限、貸出図書の郵送対応、パソコン等情報機器の利用制限、館内の消毒など、さまざまな対応を迫られました。また日常業務に加え、学生への学修支援の工夫・IRの取り組み、さらに貴重資料保管・管理等といった業務も大幅な遅延・変更となりました。このような事態が、すでに半年以上、続いています。

コロナ禍による社会への影響は、予想していなかった大きな社会変動となっているようです。経済活動への停滞と打撃、倒産・失業の増加は、2008年の「リーマンショック」を上回るとさえ言われています。当面は、感染防止とあわせて経済活動の「回復」に向けて取り組まなければなりません。これまでの新しい経済活動の仕組みが構築されなければならいでしょう。かつて、ペストによって中世に起こった一世帯分の変化が、「コロナ禍では数年で起きるかもしれない」とも言われています。私たちは、良きにしろ悪きにしろ、これまでグローバル化こそ必然的な社会の「発展」と思い込んできました。しかし、これまでのグローバル化の在り方が、この新型コロナウイルスによって、大きな見直しを迫られています。真に「持続可能な社会」の在り方が、今、価値観の転換と共に求められています。同時に、テレワーク、リモートワークの普及等、デジタル化による高度情報化社会の新しい在り方が、模索され始めています。またそこにAI（人工知能）も導入され、普及していくことでしょう。

おそらく大学図書館も、さまざまな学部からの影響を受けつつ、デジタル化がさらに導入され、AIを積極的に活用するより進化（深化）したシステムが追求されていくことでしょう。たとえば、電子図書による24時間のWEB配信・閲覧、音声による配信やサービス・情報提供等、AIを活用した相互ネットワークシステムが構築されていくと思われます。解決すべき著作権の問題もありますが、このコロナ禍を機に、新しい多様な取り組みの工夫がされていくことでしょう。21世紀の新たな「公共性」を追求した図書館の在り方、魅力を追究していきたいものです。このことは、「学問の自由」「教育への自由」が保障された大学の研究・教育において、大学附属図書館が寄与することであり、学生・教職員の「学ぶ権利」への保障の一環でもあるのです。

大学図書館の今とこれから

同志社大学免許資格課程センター 准教授

佐藤 翔

1. はじめに

大学の役割は研究、教育（学習）、そして社会貢献であり、大学図書館の役割とはそれらの支援である。その「今」がどうなっており、「これから」（短期的未来）がどうなっていくかについて、大学の種別や規模等の要因を大胆に捨象してまとめたものが表1である。本講演ではこの表に基づき、研究支援、教育学習支援、社会貢献の「今」と「これから」について順に論じていきたい。

表1. 大学図書館の今とこれから

	研究	教育学習	社会貢献
いま	電子ジャーナル 機関リポジトリ 研究図書購入	教育学習資料提供 学習空間 人的援助	一般開放 展示 デジタルアーカイブ
これから	OA・購読一括契約 RDM PDA	教育学習効果測定 OER PDA	DA 再利用促進 OA RDM

2. 研究支援

2.1 研究支援のいま

研究の支援として大学図書館が現在、担っている役割は、おおむね研究に必要な資料の入手（の支援。以下省略）と、研究成果の発信である¹。前者については電子ジャーナルをはじめとする電子情報資源とその他の資料に分けることができ、後者はデジタルアーカイブ等様々に存在するものの、多くの大学で行われている業務としては機関リポジトリに集約される。

電子ジャーナルについてはよく言われるように、前年比数%の継続的な価格高騰が印刷体の雑

誌時代から続いており、予算を著しく圧迫している。大学図書館の資料購入費総額はほとんど増加しておらず、電子ジャーナルの高騰分は印刷体の雑誌や、図書費の減額によって賄われることになる。結果としてごく基礎的な国内一般誌の購入すらままならず、クラウドファンディングにより補おうという例が出るほどである¹⁾。この雑誌価格の高騰について、大学図書館界はコンソーシアムを組むなどして対抗を試みて来たが、根本的な雑誌価格の高騰を止めるには至らなかった。その中で2000年代から現れた対抗策が、オープンアクセス（OA）であり、その実現手段の一つである機関リポジトリである。

OAとは研究成果（その中でも主に査読業績）の、インターネット上での自由な流通実現を目指す運動である。その主な実現手段としてはPMC（PubMed Central）や機関リポジトリといったリポジトリを通じた著者自身等による論文の公開と、購読料以外のなんらかの方法で費用を賄うことで、読者は無料で論文を閲覧できるOA雑誌、の二つのチャンネルが存在する。運動開始当初は実現不可能であるとの批判も存在したOAであるが、約20年を経た現在では多くの論文等が実際にOAとなっている。いささか古い数字ではあるが、ScienceMetrix社の調査によれば2011年時点で世界の論文の43%、日本の論文の42%がOAとなっていたとされている²⁾。また、日本では機関リポジトリの数・収録論文ともに増加を続けており、700近い機関リポジトリから、200万本以上の文献が公開されるに至っている。

¹ その他に人文社会系の研究者・大学院生に対しては、研究場所としての図書館の存在そのものが研究支援になっている。しかしSTM系では研究室の利用が一般的であることもあり、いわゆる「場所としての図書館」は専ら教育学習支援の観点から扱われている。

それほどに進んできたOAであるが、それにも関わらず前述の通り、雑誌価格の高騰は止まっていない。その一因として、確かにOA論文が増え、論文全体に占めるOA論文の割合も高まってはいるものの、非OAの（従来どおり、購読料のかかる）雑誌に掲載され、リポジトリ等で公開もされない論文も減ってはいない、どころか数自体は増え続けていることがある。そうである以上、図書館も購読を続けざるを得ず、そのため出版者にとっては値下げどころか、値上げを止める根拠も特にない、ということになる。

さらに、OA雑誌の中には著者からの掲載料（Article Processing Charge、APCと称される）収入によって成り立っているものが少なくないが、今度はそのAPCの高騰が指摘されている。OA雑誌を主に手掛ける出版者としてはBMC（当初は独立した出版者、その後 Springer に買収され、現在は Springer Nature Group のブランド）、Hindawi、MDPI、Frontiers 等が存在する。このうち比較的后続のMDPIとFrontiersが、近年刊行論文数を大きく伸ばしていると同時に、APC金額も値上げが続いているというのである³⁾。電子ジャーナルの購読料が下がっていない上に、新たにAPCの負担が増え、しかもそちらも値上がりし続けるというのでは、学術情報の受発信にかかるコストはますます増える一方、ということになってしまう。

2.2 研究支援のこれから

2.2.1 OA費用・購読費用の一括契約

もちろん、そのような状況を各国の大学・研究図書館や関係者が座して見ているわけではない。研究支援の「これから」について、短期的に最も注目すべきトピックは、OA費用と購読費用の一括契約モデルである。

OA費用と購読費用をまとめて契約しよう、というモデルについては、オフセット契約、Read & Publishingモデル等、呼び方は様々であるが、そもそものはいわゆる「ハイブリッド型」雑誌における二重支払い問題の解消を企図して始まったものである。ハイブリッド型雑誌とは、雑誌自体は従来どおりの購読型でありつつ、追加料金を支払った

著者の論文のみOAとして公開する、というものである。当初は追加料金を支払う著者は限られていたものの、助成研究の成果についてOAとすることを義務化しつつ、かかる費用は支援する、という方針を表明する研究助成機関が増えてきたことに伴って、ハイブリッド型でOAとなる論文も増えてきた。ただ、ハイブリッド型OAの場合、追加料金を支払って論文がOAとなっても特に購読料が下がるわけではなく、また追加料金を大学等の予算から支出している場合、その大学にとっては購読料と追加料金を二重に取られていることにもなる。このような「二重支払い」を問題視する声に対し、一部の出版者が最初からハイブリッド型雑誌のOA費用を、購読契約の中に盛り込んでしまうというモデルを示した。例えばある大学が購読費用とOA費用をまとめて〇ドル、と契約し、支払った場合、その大学の研究者は論文へのアクセス権を得るだけでなく、ハイブリッド型OA誌に論文を出す場合には追加料金はとられない（支払い済みとして扱われる）、ということになる。このモデルには二重支払いを回避できるだけでなく、個々の研究者が処理していたため大学としての支払額の全体像が見えず、したがって価格交渉もできなかったAPCについて、大学として管理・対処可能になるという利点もある。

これをさらに推し進め、ハイブリッド型に限らずある出版者についてOA費用と購読費用を一本化してしまう、さらにそれを推し進めて現在購読費用として支払っている金額を、すべてOA費用として読み替えてしまうことで、全ての論文をOAにしてしまう……という壮大な方針を打ち出したのが、2018年にヨーロッパの研究助成機関のイニシアティブ（cOAlition S）が打ち出した「Plan S」である⁴⁾。Plan Sについては反響等を受けて刻々、内容も変化しているが、本講演時点での要点をまとめると、以下の通りとなる。

- ・「2021年から、助成に基づくすべての成果物は、OA雑誌で公開するか、出版後即座にOAリポジトリに掲載しなければならない」
- ・著者が著作権を留保 + 出版物は全てCC-BY等

のオープンライセンスに

- ・ Plan Sの基準を満たしたOA発表の場の要件はcOAlition Sが決める
- ・ APCの根拠に透明性がないとNG。いずれ標準・上限を決めるかも
- ・ 大学等のポリシーもPlan Sに揃えよ
- ・ ハイブリッドOAは原則不可。ただし、移行契約はOK
- ・ 違反は監視する
- ・ インパクトファクターや出版者ではなく業績の本質を評価する
- ・ 図書のOA化は多少遅れてもやむなし

さらに、Plan Sの方針の下で、研究成果の出版先として認められる雑誌の要件は以下のいずれかである。

1. 完全OA (かつライセンスがオープン+APCに透明性あり)
2. 出版者単位の移行契約 (Publish & Readなど) いずれ完全OAに移行することが前提
経過措置として、APC+購読費の一括型契約を認める
3. 雑誌単位の移行契約 (事実上のハイブリッド?) APCと購読費の相殺制度などを設けること

ここでいう「移行契約」とは当面、APCと購読費の一括契約のことを指す。「移行」と呼んでいるのはあくまでこれは経過措置であり、最終的には全面的にOAに移行し、支払っている費用はすべてAPCとして扱うようにする、という決意表明であろう。

本当に「移行」するのか、いつまでに「移行」できるのか、といった疑問は山積みであるが、少なくともOA・購読費用の一本化については、多くの出版者が対応を進めており、実際に契約を結ぶ例も次々と報告されている。日本国内でも事例が出始めている段階である。

今のところ、日本としてPlan Sに乗るのか否かの判断は特に示されておらず (そもそも誰が示す

べきなのかすら定かになっていない)、大学は移行契約を強いられているわけではない。しかし移行契約、あるいは完全OA出版者の場合はAPCの大学単位での一括契約が普及していった場合、現在の学術雑誌の個別価格があくまで参考程度のもので、実際はビッグディール契約が主であるのと同様に、APCも個別価格は意味を失い、一括で価格交渉し、大学ごとに金額が定まっていく……ということになる。逆にいえばこれに対応しない場合、比較的割高のAPCをふっかけられる、ということにもなりかねない。よって短期的に見ても、日本の大学等においても移行契約の導入を検討する必要がある。

さらに、仮に移行契約が本当に「移行」契約となった場合、購読型の電子ジャーナルの多くがOA雑誌に転ずることとなる。それまでに大学等としてのAPC処理体制が築けなければ、日本の研究者たちは大混乱に陥るであろう。では大学で誰がAPCを一括処理すべきかといえ、今まで購読費を処理していた図書館にお鉢が回ってくるであろうことは疑いにくく、中長期的にはそれを睨んだ準備が必要となってくる。

2.2.2 研究データ管理 (RDM)

OAの対象が論文等の研究の「成果」であるのに対し、近年ではその論文の元となった研究データについても公開する、あるいは一般には公開しないまでも、ある程度の範囲で共有することを推奨しよう、という動きが各国で出ている。このような試みは「オープンサイエンス」と呼ばれ、2013年のG8会合以降、国際的に重要トピックとして扱われるようになり、日本でも2015年以降毎年のように、オープンサイエンスに関する政策が発表されている。

オープンサイエンスの背景は多岐にわたるが、その動機を大別すると、研究不正への対策と、イノベーションの推進が挙げられる。研究不正に関していえば、データが未公開の状態であれば、論文内に虚偽の記載があっても見抜くことは難しい。公正に研究を行っていることの証明として、データを公開し、検証できるようにしようとい

う、研究の透明性の確保がオープンサイエンスの目的の一つである。

もう一つの目的、イノベーションの推進に関し
ていえば、研究の中でも政府機関等の助成を受け
た、いわゆる公的研究については、いずれかの国
家の税金が費やされているわけである。税金の結
果として生み出されてきたデータが、論文に使用
した後はある研究室で死蔵されているようでは勿
体ない。公開され、様々な場で活用できるよう
になった方が、新しい研究や産業の創出につながる
可能性がある。だからデータはなるべく公開して
いこう、というのである。OAが雑誌価格の高騰に
対抗するため、図書館界も参加して構築されてき
た運動であるのに対し、オープンサイエンスは研
究の公正性確保と、イノベーションすなわち経済
戦略の側面が強く、専ら各国の政府主導で推進さ
れている。

この研究データの公開にあたって、その必要性
が強く指摘されているのが研究データ管理
(Research data management、RDM)である。きち
んとした管理のなされていない研究データ（例え
ば佐藤の研究室のPCにも大量に保存されている）
は、「公開しよう」と言われてもどこから手を付け
ていいものかわからない。まっとうなメタデータ
もなければ、そもそも研究の過程ではデータに
様々な処理を加えていくわけだが、後から見返す
と「このデータはどの段階のものだったっけ？」
「どれが最終段階のデータだったっけ？」というこ
とがわからなくなることもしばしばである。さら
に言えば、人間が関わる実験等のデータであれば、
そもそも最初期の段階で公開する可能性を被験者
に確認していなかったのも、今から公開するわけ
にはいかない、といった事態も発生しがちである。
管理なしに公開することは不可能であり、ま
ずはRDMをきちんとやっていこう、という話に
なる。例えばデータ管理計画を研究の開始時点で
きちんと作り、日々生成されるデータはそれに
則って処理・保存する。また、研究を終えたら
データの保存・共有・公開はどのように行うの
か、といったことまで最初期段階で考えておく。
そういう活動が、オープンサイエンス推進には重

要になっていく。

そのRDMを、研究者自身が、独力でできるか
とえば、できるわけがない。現に筆者はできてい
ない。もちろん研究を進め、論文を書くために
日々のデータ管理は不可欠であるが、それは自分
が研究を進めるためのものであって、後で公開す
ることを見据えた管理というのは、どうすればい
いものかあまり見当もつかない。そのような現実
を見ずに、ただ研究者にデータ公開・共有を義務
化しても、誰も遵守しない、あるいは遵守したく
てもできない、という状態になるのみである。間
違いなく、誰かの支援が必要となる。

RDMの支援者としてはURAや研究支援担当部
門等が考えられるが、その他の有力な候補は、や
はり大学図書館であろう。理由の一つとして、研
究データの管理・公開・検索の基盤となるシステ
ムが、日本においては機関リポジトリになりそう
だからである。現在、国立情報学研究所（NII）が
研究データ管理基盤の構築を進めているが、その
公開基盤は JAIRO Cloud にする予定とされてい
る⁵⁾。研究成果としての論文だけではなく、研究
データも公開し、相互に連携する場としていこう
ということであるが、この絵図には明らかに主要
プレイヤーの一つとして図書館・図書館員が関
わることが想定されている。どうせ関わるのであ
れば、図書館が本腰を入れてやっていこう、とい
うのも妥当な選択であろう。

2.2.3 支援から協働へ

OA、オープンサイエンスのいずれも共通では
あるが、ここまで踏み込んだ活動を行っていく
とすれば、それは単なる支援、つまり研究者のサ
ポートにとどまらず、互いに話し合いながらの
「協働」へと形を変えていくことが必要となる。

例えばOA・購読費用の一括契約を進めていく
とすれば、ある出版者の雑誌に教員・大学院生ら
はどの程度論文を出しそうで、いくらくらいの
APCが妥当と考えているのかを話し合っていかな
ばならない。もちろん電子ジャーナル契約の際に
も教員等の要望はとりまとめていたはずである
が、OA一括契約となれば研究者の成果発表、つま

りキャリア形成にも深く関わってくる。APC金額が約60万円と高額な雑誌は現時点ですでに存在するが、OAへの移行が進めばさらに増えていくと考えられる。そうした出版者と大学がOA契約を締結できなかったために、予算が足りない研究室の教員・院生は著名な雑誌に論文を発表できず、潤沢な研究室はいくらでも発表できる……というような状況を看過できるだろうか。できるかどうかを、図書館では決めようがないため、従来以上に密接な研究者との関わり合いが不可欠になる。

あるいはオープンサイエンスについても、よほど意識の高い研究者でなければ、そもそも「こういう風にやりたい」というイメージすらない段階であろう。「こういうことをやっていかねばならないらしい」という話を伝えつつ、それに現実的に対処するにはどういったあり方が妥当そうか……ということ、話し合いながら詰めていくことが必要になる。

もちろんそんな体制づくりについて、入職あるいは異動3年目以内の本研修参加者がどうこうすることは困難である。ただ、理想的な大学図書館員のあり方の方向性は上述のとおりであるので、所属先で実際に理想的な体制が築かれた場合には、「支援」から「協働」に心づもりを変えていていただきたい。

3. 教育学習支援

3.1 教育学習支援のいま

教育と学習の支援に関しても、大学図書館がまず行っているのは必要な資料の提供である。加えて、学習支援に関しては学習するための「場」の提供も重要な役割である。従来から閲覧席や研究個室、グループ学習室等を図書館は提供してきたし、近年であればラーニング・コモンズ、アクティブ・ラーニング・スペースと呼ばれるような、新たな学習形態に対応した空間の設置が広く行われるようになってきている。また、図書館員が行うレファレンス・サービスや利用ガイダンス・リ

テラシー教育、ラーニング・コモンズにおける学生ピア・サポートといった、人的援助の提供も重要な学習支援である。

しかしこのうち資料の提供については、前述の通り電子ジャーナル価格の高騰を図書や一般雑誌購入費の減額で賄う状況が存在する。言い換えれば、資料費に占める教育学習支援の割合は低下傾向にある²。結果としてこれも前述のとおり、学生のための雑誌の購入をクラウドファンディングに頼る事例等も現れている⁶⁾。もっとも、これは購入費用の確保以上に、大学図書館が図書・雑誌の購入に関して置かれている危機的状況を社会、あるいは大学執行部に伝える効果を狙ったものでもあろう。

他方、学習空間の提供については多くの大学図書館で進められている。図に2014～2018年のアクティブ・ラーニング・スペース設置状況を示した。図にはないが2010年には全国100大学程度にしか設置されていなかったものが、2018年には500近い大学で置かれるに至っている。国立大学に限れば設置率は95%であり、公私立大学を含めても3分の2以上は何らかのアクティブ・ラーニング・スペース、ラーニング・コモンズに類するものを設置している。さらにその8割近くは図書館に設置されているため、おおむね半数程度の大学は図書館内にラーニング・コモンズやアクティブ・ラーニング・スペースを置いていることにな

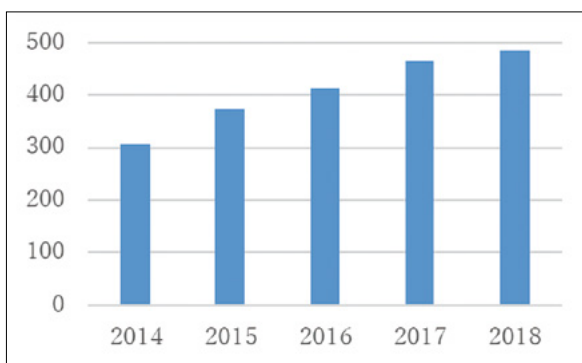


図1. アクティブ・ラーニング・スペース大学数（学術情報基盤実態調査6）より作成）

² もちろん電子ジャーナルも教育や学習に資するものではあるが、専ら研究活動において利用されているのも事実であろう。逆に図書は研究にも使われるが、教員が研究に必要な資料は自身の予算権限内で確保しているケースも多いことから、どちらかといえば教育学習に資する側面が強いと捉えられる。

る。かつては図書館にラーニング・コモンズが設置されれば視察が次々やってくる、という時代もあったことを思えば、大きな変化である。

3.2 教育学習支援のこれから

3.2.1 教育学習への貢献の「見える化」

教育や学習のための資料費は減っている一方、学習のためのスペースの提供は進んでいる、ということは、大学図書館の教育学習支援、ひいては大学図書館のイメージそのものがかつてと比べて変化してきているはずである。多数並んだ書架に大量の資料があり、限られた閲覧室で学生がそれらを利用している……というのがかつての大学図書館像であるとすれば、今後はアクティブ・ラーニングのためのスペースがあり、資料も一応はある、というものが大学図書館のイメージになっていくのであろう。

しかしこの状況、つまり資料費は減ったが学習空間はできたという状況が、いったい学生の教育と学習にどのような変化を与えたのかは、はっきり言ってよくわかっていない。ラーニング・コモンズを作ったことで学生の学習スタイルにどんな変化が生じ、結果として学業の成果やその後の人生にどんな影響を与えたのか……もわからないし、資料費が減って必要な資料にアクセスできなくなったために、レポートや卒業論文の質が低下する……といったことが起こっているのかも、全くわからないのである。そもそも大学としても、GPA等の指標はあるにしてもそれ以上の学生の学業成果を指標化するといったことはしてこなかったし、ましてそれを図書館と結びつける、ということは全く行われてこなかった。

予算をかけても（学習空間）、削っても（資料費）、その影響がよくわからないのであれば、大学図書館の教育学習に関する判断は、基本的になんらかのエビデンスに基づくものではなく、なんとなくのイメージに基づいて行われている、ということになる。この状況が続いてしまえば、今後とも大学図書館の教育学習支援はなんとなくのイメージで増えたり削られたりしていくであろう。

以上を踏まえると、例えば資料提供方法の新形

態の模索であるとか、学生の多様化が進むことに大学図書館はどう対応するかとか、教育学習支援上の個別のトピックは様々にあるが、その中でまず第一に取り組むべきは、大学図書館が行う教育学習支援の効果を、いかにして検証可能にしているか、である。それができなければ、大学図書館はただ目新しいトピックに振り回されて変化していくだけで、その変化が正しかったのかどうかもよくわからない、ということになる（今だって、本当はアクティブ・ラーニング・スペースなんて不要だったのかもしれない……いや本当に）。

このようなことは佐藤が言い出したわけではなく、アメリカの大学・研究図書館協会（ACRL）が必要性を主張し、現在実際に北米の大学図書館を中心に、様々な検証が進められている⁷⁾。ACRLのレポートでは大学図書館の大学への「貢献」を検証し、数字や、数値化はできなくてもエビデンスを以て示していくことの重要性を指摘するもので、具体的にありえる指標も列挙されている。可能性のある指標としては入学者数への影響等もあげられているが、その後、各大学はまずはより調査しやすい、成績（GPA）や進級率・在籍率（非退学率）と、図書館利用との関係を示す、というところから検証を進めているようである。もちろん、単純に成績と図書館利用の関係を見てしまえば、成績がいい人間は図書館もよく使っている（ので、図書館利用者の方がGPAが高い）という偽相関が出てしまうわけであるが、様々な工夫をしながら、偽相関を排除して、図書館利用、それも単純に来館したかどうかではなくどういったサービスをどの時期に使うことが、どういった成績上の影響をもたらすか……という点まで踏み込んだ検証を進めようとしている大学が多い。今のところ、ある程度ポジティブな影響はありそうではあるものの、はっきりと図書館利用が成績を大きく向上させる、という結果はなかなか出ていない⁸⁾。

日本ではなかなかGPA等のデータを、図書館利用と結び付けられる形で得るのは困難かもしれないが、指標自体は必ずしもGPAである必要はない。とにかく、図書館が行っているサービス、そ

れは従来から存在するものにせよ、アクティブ・ラーニング・スペースのような新たなサービスにせよ、それらを提供したことの教育学習上の効果を測定しよう、という意識を持ち、実際に測定できる指標を検討することが重要である。例えばアクティブ・ラーニング・スペースは当然、アクティブ・ラーニングのために設置するのであるから、アクティブ・ラーニングが起こっているかどうかや、起こったことによる効果を知る必要がある。具体策の一例としては、実際にアクティブ・ラーニングの手法を用いている授業の担当教員に、アクティブ・ラーニング・スペース設置前後での変化や、利用の有無による成果の違いを聞くこと等が考えられる。逆に、ネガティブな施策を取らざるを得なかったとき、つまり図書費を削らざるを得ず、従来であれば買っていた図書を買わなかったことが、ネガティブな影響をもたらしたのかどうか、検証する必要がある。これも具体策の一例としては、資料費を削った分野の受講生が減ったとか、その分野のレポートや卒業論文の出来が悪くなった、といった影響が出ていれば、やはり削るべきではなかったのだと検討するための材料になる。ネガティブな施策を打ったときでも、つい大きな影響はなかった……と言いたくなりそうであるが、そうであるならもっと削ってしまえ、というのが当然の判断である。本当に影響がなかったのか、実は影響があったのかを、きちんと検証する必要がある。

正負いずれにしても、図書館やそのサービスが教育学習にいかに関与しているのか。その「見える化」が、これからの大学図書館がまず取り組まねばならない喫緊の課題なのである³。

3.2.2 Patron-Driven Acquisitions (PDA)

和書に関しては予算の問題以外、今後もあまり大きな変化はないものと考えられるが、洋書に関しては電子情報化が進んでおり、それに伴って購入契約の新たな形態が生まれている。その一つが

Patron-Driven Acquisitions (PDA)、Demand-Driven Acquisitions (DDA) と呼ばれるタイプの新しい利用者主導型購入である。これはいわゆる「富山の薬売り」形式での電子書籍販売である。

「富山の薬売り」形態とは、薬箱を丸ごと、各家庭に配布した上で、定期的に再訪し、病気や怪我に伴って開封したものについて、後から料金を徴収するという形式である。印刷体の図書の場合、印刷・流通の段階で多大な予算がかかる上、多くの図書は実際に利用されないであろうという見込みが立つため、このような方式はなりたない。しかし電子書籍であれば、配信のみならばほぼコストはかからない。そこである一群の電子書籍について、ある大学ではすべて閲覧できるようにした上で、実際に利用のあった分だけ料金を徴収する……という、まさに富山の薬売り方式が実現されたのである。実際の支払いモデルは単純な従量課金であることもあれば、一定以上の利用があった資料について定価を支払い、そのままその図書館の電子コレクションに加える、という方式もある。

実際にはPDAで購入した資料と、図書館員が選書した資料では、図書館員が選書したものの方がよく利用されると言われている。もともと選書から漏れた資料が対象となる方式でもあり、めったに使われないものばかりがPDAの対象になるためであろう。逆にいえばめったに使われないものまで含んで利用者に提供するにあたっては意味があるし、電子ジャーナル費用のために洋書の購入数を絞らざるを得ない当面の日本の大学図書館にとっては、大きな可能性のある方式である。日本でも千葉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学が連携を組んで導入実験を行っている⁹⁾。

3.2.3 オープン教育資源 (OER)

アメリカを中心に近年、注目されているトピックとして、オープン教育資源 (Open educational resources, OER) がある。OAが基本的に研究の成

³ 本当をいえずっと前から取り組んでおくべき課題であったと思うが、危機的状況になるまで効果がどう、といったことを人々は気にして来なかったのであろう。怠慢とも言えるが、当然のことでもある。

果、査読済み業績に関する取り組みであるのに対し、OERは教育や学習に使うもの、教科書・テキストやその他の教材類をオープンにしていこう、というものである。

しばしば指摘されているように、アメリカの大学で使われる教科書類には数万円と非常に高額なものも少なくない。新刊を購入することが困難な学生は古書を買って対応してきたわけであるが、電子書籍が進むと重い教科書を持ち運ばなくてよくなる反面、古書価格では手に入らなくなるといふデメリットもある。

そこで、授業に用いる教科書としてそうした高価なものを指定するのはやめ、なるべくインターネット上で公開されている無料のテキストを用いるようにする、あるいはどうしても有料のものを使わなければいけないのであれば、それをオープンにする契約を出版者と大学が結ぶことで、学生の経済的負担を減らそう、というのがOERの動きである。実際、大学によってはOER導入により学生の教材費が数万ドル削減された、といった話もある。結果として教材がインターネット上で自由に使えるようになれば、学生以外の人々にとっても役立つと考えられる。

もっとも、日本の場合はそこまで高額な教科書の採用は一般的ではなく、そもそも教科書を指定しても学生が購入しないケースも多いため、OAほどにはOERは注目されていない。むしろ出版不況に伴って教科書販売を担ってくれていた出版者が倒産する、といったケースの方が目立つ印象すらある。ただ、OERによってアメリカを中心に海外の電子情報源、教育資源が増えていくことは予想されるので、それを如何に発見可能にし、教員や学生に紹介していくのか、といった観点は有用であろう。

4. 社会貢献

4.1 社会貢献のいま

社会貢献に関しては、大学図書館が学内の何ら

かの取り組みを支援するケースももちろんありえるが、それ以上に図書館が直接的に社会貢献の一部を担うことの方が多いだろう。例えば一般開放もその一つである。国立大学の中央図書館であれば、ほとんどの場合、資料利用等のためなら学外からの利用も認められるようになっている。また、学内の利用者が減る夏季休暇期間中などに、学外利用者（受験生等）に勉強のための利用を認める例もしばしばある⁴。

図書館が所蔵している貴重な資料や、所蔵資料以外でも大学が行っている活動の展示を行うことも、社会貢献の一つである。本研修の会場である名古屋大学中央図書館でもまさに、「高木家文書」の展示が常設されている。さらにそうした資料等をデジタルアーカイブとして、図書館が電子化・インターネット公開している例も、近年ではごく一般的になっている。

4.2 社会貢献のこれから

社会貢献については、一般開放や展示については短期的にそれほど変化するとは考えにくい。対して、デジタルアーカイブのような取り組みは今後さらに増えていくであろう。その際におそらく、今後重要になるのは、再利用を如何に促進するかである。単純に所蔵資料を閲覧できるようにする、というのではなく、必要に応じて活用できる形で公開することが求められるようになる。例えば画像中心のデジタルアーカイブであれば、IIIF（International image interoperability framework）に則って相互連携がしやすいように提供すること等が考えられる。

また、提供時のライセンスも意識する必要がある。現在公開されている大学図書館のデジタルアーカイブ等の中には、公開した画像等を何かに再利用したい場合には許諾申請が必要な場合も少なくない。しかし最近では京都大学¹⁰⁾や島根大学¹¹⁾等、申請処理無しで利用を許諾すると明示し、かつライセンスを明記するケースも増えている。

⁴ 研修当時。本稿出版時点では、COVID-19 感染拡大の影響により、状況は異なる。

再利用の障壁を下げ、社会により貢献していくためにはこれは望ましい方向性であろう。ただ、実際にどのようなライセンスを付与するかは、現在様々な検討が重ねられているところでもあり、業界の動向を注視していく必要がある。

所蔵資料等を見せる段階にとどまるのではなく、それを社会で活用できる形で公開するのが、これからの大学図書館の社会貢献である。それによってテレビや図書、Webサービス等の中で画像を使うとか、研究中で用いるということがしやすくなっていき、新たな文化や産業の創出につながる。本研修終了後の事例であるが、COVID-19感染拡大に伴って疫病に関し予言をしたという妖怪アマビエが話題になる中、京都大学貴重資料デジタルアーカイブで公開されているアマビエの図¹²⁾がグッズやポスター等、様々な形で利用されているのは、まさに典型例であろう。そしてこれは貴重資料等のデジタルアーカイブにとどまらず、OA、オープンサイエンス等、研究成果やデータの公開についても、研究者同士の流通にとどまらない、社会・産業に対しての貢献という側面も持っている。

5. おわりに

本研修で扱った話題は「これから」と言いつつも、基本のごく近い、今後5～10年の範囲内で起こりそうな変化のみである。20～30年経った場合にどうなるのかは、まったくわからない、というのが正直な所感である。果たして20～30年後に我々研究者はまだ論文を書いているのか。研究や教育のあり方が一変している可能性もある⁵⁾。

ただ、「研究支援のこれから」で扱った、「支援ではなく協働」という観点は、研究に限らずすべての取り組みにおいて必要になってくるであろう。大学の一部として、研究者、教員、他の職員と一緒に研究や教育に（間接的にであっても）携わっている、という態度が重要である。

引用文献

- 1) <https://readyfor.jp/projects/tsukubauniv-lib/>, (2020-08-31 参照) .
- 2) Archamboult, Eric et al. Proportion of Open Access Peer-Reviewed Papers at the European and World Levels—2004-2011. Science-Metrix. 2013, 31p. https://www.science-metrix.com/pdf/SM_EC_OA_Availability_2004-2011.pdf, (2020-08-31 参照) .
- 3) Khoo, S.Y.-S., 2019. Article Processing Charge Hyperinflation and Price Insensitivity: An Open Access Sequel to the Serials Crisis. LIBER Quarterly, vol. 29, no.1, pp.1–18
- 4) “ ‘Plan S’ and ‘cOAlition S’ – Accelerating the transition to full and immediate Open Access to scientific publications ” . <https://www.coalition-s.org/>, (2020-08-31 参照) .
- 5) “NII研究データ基盤 (NII Research Data Cloud) の概要” . <https://rcos.nii.ac.jp/service/>, (2020-08-31 参照) .
- 6) “学術情報基盤実態調査 (旧大学図書館実態調査)” . https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhoukiban/1266792.htm, (2020-08-31 参照) .
- 7) Oakleaf, Megan. The Value of Academic Libraries. Association of College and Research Libraries. 2010, 182p. http://www.ala.org/acrl/sites/ala.org/acrl/files/content/issues/value/val_report.pdf, (2020-08-31 参照) .
- 8) 佐藤翔. 図書館の「価値」を考える. Musa : 博物館学芸員課程年報. 2017, no.31, p.11-17.
- 9) 山本和雄ほか. 大学図書館における電子書籍 PDA実験報告～千葉大学・お茶の水女子大学・横浜国立大学の三大学連携による取り組み. カレントアウェアネス. 2016, no.328, p.7-9.
- 10) 赤澤久弥, 大村明美. 京都大学附属図書館における貴重資料画像の二次利用自由化. カレントアウェアネス-E. 2018, no.343, E2004. <https://>

⁵⁾ 実際には研修後の2020年初頭から新型コロナウイルス感染症が拡大し、いきなり教育のあり方は一変してしまった。もっとも、本研修で扱ったトピックの大半については、COVID-19状況下でも変わらずトピックでありうるものである。

current.ndl.go.jp/e2004, (2020-08-31 参照) .

- 11) 青柳和仁. 島根大学附属図書館デジタルアーカイブのライセンスの改定. カレントアウェアネス-E. 2020, no.384, E2221. <https://current.ndl.go.jp/e2221>, (2020-08-31 参照) .
- 12) “画像『肥後国海中の怪（アマビエの図）』のご利用について”. 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ. <https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00000122/explanation/amabie>, (2020-08-31 参照) .

情報リテラシー

三重大学附属図書館 利用者サービス担当

柴田 佳寿江

東海地区大学図書館協議会 基礎研修

情報リテラシー



三重大学附属図書館マスコットキャラクター
「ブックロウ」

今日の内容

- ・ 情報リテラシーとは
- ・ 三重大学・三重大学附属図書館の紹介
- ・ 三重大学附属図書館が実施している情報リテラシー
 - ・ 図書館ツアー
 - ・ 情報リテラシー入門講習会
 - ・ PDCAサイクル
 - ・ 教員アンケート
 - ・ 学生アンケート
- ・ 情報リテラシー講習会での気づき

情報リテラシーとは 1

- ・ リテラシー
読み書きの能力。また、ある分野に関する知識や能力。

「情報リテラシー」「リテラシー」、日本国語大辞典、
JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照
2019-11-28)

情報リテラシーとは 2

- ・ 情報リテラシーとは
文字を読み書きする能力を意味するリテラシーLiteracyから派生し、「情報技術を使いこなす能力」と「情報を読み書き活用する能力」の二つの意味をもつ。「情報技術を使いこなす能力」とは、コンピュータや各種のアプリケーション・ソフト（特定の作業のためのソフトウェア）、コンピュータ・ネットワークなどのIT（情報技術）を利用して、データを作成、整理したり、インターネットでさまざまな情報を検索したり、プログラムを組むことのできる能力をさす。コンピュータ・リテラシーとよばれることもあり、ITの分野で情報リテラシーという場合は、こちらを意味していることが多い。

情報リテラシーとは 3

- ・ 情報リテラシーとは 続き
一方の「情報を読み書き活用する能力」は、広義の情報リテラシーと位置づけられる。テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などさまざまなメディアから発信される情報の役割や特性、影響力などを理解する力、および自ら情報を収集、評価、整理し、表現、発信する能力など、情報の取扱いに関するさまざまな知識と能力のことをさし、メディアリテラシーともよばれる。学校教育の現場などでは、おもにこの意味で使われる。

【編集部】「情報リテラシー」、日本大百科全書（ニッポニカ）、JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com>, (参照 2019-11-28)

情報リテラシーとは 4

- ・ 大学生にとっての情報リテラシー （一例）
 - ・ レポートを書くプロセス
 1. テーマを設定する
 2. アウトラインを考える
 3. 情報を探索・収集する
 - ・ どんな情報を集めればよいか判断する力
 - ・ 適切なデータベースを選び、使って情報を探す力
 4. 情報を整理・分析する
 - ・ 批判的に情報を評価する力
 5. レポートを執筆する
 - ・ 正しく情報を利用する力
 6. レポートを評価する

情報リテラシーとは 5

- 『高等教育のための情報リテラシー基準（2015年版）』
 1. 課題を認識する
 2. 情報探索を計画する
 3. 情報を入手する
 4. 情報を分析・評価し、整理・管理する
 5. 情報を批判的に検討し、知識を再構造化する
 6. 情報を活用・発信し、プロセスを省察する

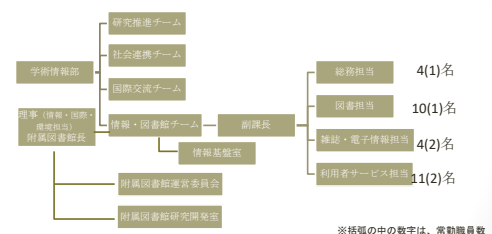
情報リテラシーとは 6

- 高等教育のための情報リテラシーの枠組み（ACRL 2015）
（Framework for Information Literacy for Higher Education）
 - Authority is constructed and contextual
 - Information creating as a process
 - Information has value
 - Research as inquiry
 - Scholarship as conversation

三重大学の紹介 1 学部構成・統計情報

- 5学部6研究科
 - 人文学部・人文社会科学研究科
 - 教育学部・教育学研究科
 - 医学部・医学系研究科
 - 工学部・工学研究科
 - 生物資源学部・生物資源学研究科
 - 地域イノベーション学研究科
- 統計情報
 - 学生数 学部生：6028名
大学院：1111名
 - 教員数 778名
 - 蔵書数 949533冊

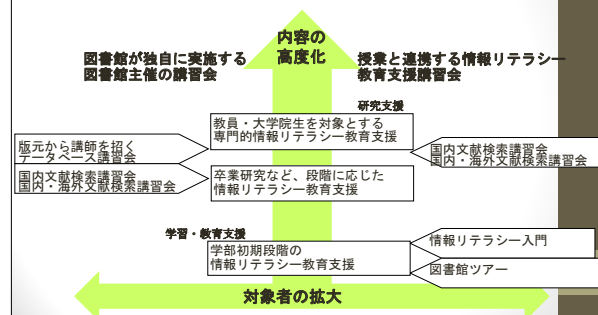
三重大学の紹介 2 図書館の運営体制



三重大学の紹介 3 中期目標・中期計画（抜粋）

- 1 （学術情報基盤）
- 学術情報ネットワーク、学術情報の受発信、学修環境高度化等の学術情報基盤を維持発展させる。
 - 2 学生の学習環境を高度化するため、情報リテラシー教育による学修教育活動への発展的関与の計画を策定する。また、電子書籍やICTを用いた新たな教育方法を導入するほか、電子ジャーナル・データベース等の学術情報基盤に加え、機関リポジトリなどに研究成果を蓄積・発信する機能を強化する。

三重大学附属図書館が実施している 情報リテラシー 各段階にあわせた講習会メニュー



学部初期段階に向けた情報リテラシー 1 1年生の図書館講習会スケジュール



ほぼ全ての学生が図書館ツアーに先に参加している。
情報リテラシー入門の講習会では、ツアーで話をしたことを前提とした
ストーリー作りが可能！

学部初期段階に向けた情報リテラシー 1 図書館ツアー

- 採用授業：スタートアップセミナー
- 時期：4月
- 内容：各回12名まで、授業時間外の課題として実施。
事前予約制。
25分程度で館内を周りながら、それぞれのエリア
の特徴の説明を行う。
- 実施回数 / 参加人数（2019年度）：112回 / 1242名

学部初期段階に向けた情報リテラシー 1 図書館ツアー

日にち	4/12	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26
曜日	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
1/2限	9:50			9:50		9:50		9:50		9:50	
3/4限	10:45 11:00	10:45 11:00	10:45 11:00	10:45 11:00	10:45 11:00	10:45 11:00	10:45 11:00	10:45 11:00	10:45 11:00	10:45 11:00	10:45 11:00
昼休み	12:10 12:20	12:10 12:20	12:10 12:20	12:10 12:20	12:10 12:20	12:10 12:20	12:10 12:20	12:10 12:20	12:10 12:20	12:10 12:20	12:10 12:20
5/6限	13:10 13:25	13:10 13:25	13:10 13:25	13:10 13:25	13:10 13:25	13:10 13:25	13:10 13:25	13:10 13:25	13:10 13:25	13:10 13:25	13:10 13:25
7/8限	14:40 14:55	14:40 14:55	14:40 14:55	14:40 14:55	14:40 14:55	14:40 14:55	14:40 14:55	14:40 14:55	14:40 14:55	14:40 14:55	14:40 14:55
9/10限	16:20	16:20	16:20	16:20	16:20	16:20	16:20	16:20	16:20	16:20	16:20

※後半を手厚くスケジュールを組む
※お昼の時間帯を手厚く

学部初期段階に向けた情報リテラシー 1 図書館ツアー

- 参加予約をMoodle*で受付
- 「ワークシート」の提出により出欠管理
 - 教員がワークシートの様式を作り、印刷して図書館へ
 - 図書館ツアー終了時に、各ツアー担当者が学生に渡す
 - 最後まで同行しないともらえない
 - 最初に配ると、ツアーの話を聞きながら記入してしまう
- 教員との事前打ち合わせ、振り返り
- 動線も毎年変化させる

Moodleとは
三重大で導入しているLMS（Learning Management System）

学部初期段階に向けた情報リテラシー 2 情報科学基礎等での図書館講習会

- 情報リテラシー入門
 - 全学必修科目「情報科学」：「情報科学基礎」、工：「プログラミング言語」等で実施
 - 平成13年～ 全ての学生が、1年時に受講
 - 共通教育カリキュラム委員会で認知・採用は教員の自由意思
- 目標：
 - 授業のレポートやディベートに必要な知識とスキル
 - 図書館を使ってみようという気持ち

学部初期段階に向けた情報リテラシー 2 情報科学基礎等での図書館講習会

- ◆ 1コマコース
 - 大学での学びとは
 - 図書館が提供しているサービスとは
 - 図書を探そう
OPAC、三重大の電子ブック、三重県の横断検索データベース、
CiNii Books、WebcatPlusの概要説明と検索実習
 - 参考図書とは

学部初期段階に向けた情報リテラシー 2 情報科学基礎等での図書館講習会

- ◆ 2コマコース(平成18年度より新設コース)
 - 大学での学びとは
 - 図書館が提供しているサービスとは
 - 図書館を探そう
 - OPAC、三重大学の電子ブック、三重県の横断検索データベース、CiNii Books、WebcatPlusの概要説明と検索実習
 - 参考図書とは
 - 1日目の振り返り
 - 論文を探そう
- 2日目
 - レポートを書いてみよう
 - ※ レポートとは
 - ※ 引用
 - ※ 参考文献リストを書いてみよう

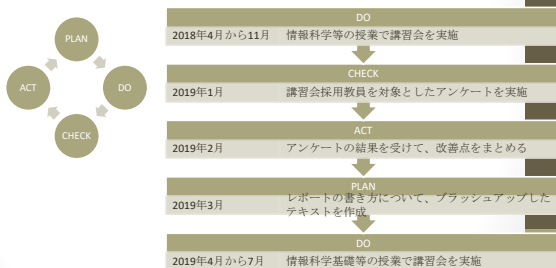
実習1

- ・ 各大学でどのようなリテラシー教育をしているか、情報共有をしよう



情報リテラシー教育を改善するために PDCAのCHECKを大切に

- ・ PDCAサイクルを大切に



情報リテラシー教育改善のために 2 教員アンケート

- ・ 対象：2018年度情報科学基礎等の授業で図書館講習会を採用した教員
- ・ 方法：Moodle®
- ・ アンケート項目：別紙1を参照ください
- ・ 回答期間：2018年1月16日から31日
- ・ 結果
 - ・ 回答数：12

Moodleとは
三重大で導入しているLMS (Learning Management System)

情報リテラシー教育改善のために 7 学生からのアンケートを分析

- ・ OPAC(三重大の蔵書検索システム)について
- ・ 電子ブック
- ・ その他
- ・ 経年調査
 - ・ OPAC
 - ・ 難易度

まとめ

- ・ 文献検索講習会の、「その先」の開拓を工夫する力が求められる
- ・ 「講習会を実施して終わり」ではなく、振り返りも重要
- ・ 授業と連携した方がスムーズに進められる
 - ・ 1回の実施で多くの受講を期待できる
 - ・ 学生の集中度もアップする
- ・ 人的ネットワークを大切に
 - ・ ラーニングコモンズを担当している学生との連携講習会
- ・ 関連しているサービスへの誘いを担うことも効果あり
 - ・ 例：図書館ではないところが管理しているラーニングコモンズの紹介を、図書館ツアーに含める

最後に

- 特別なことをするのは難しい。できるところから
- 各大学図書館によって情報リテラシーは千差万別
 - 「誰から何を求められているのか」を常に意識する
 - 社会から
 - 大学から
 - 教員から
 - 学生から

三重大学附属図書館
利用者サービス担当
柴田 佳寿江
Tel:059-231-9089
E-mail:shibata.kazue@mie-u.ac.jp



電子情報 ～オープンアクセスを中心に～

名古屋大学附属図書館 情報管理課
林 和宏

電子情報

～オープンアクセスを中心に～

令和元年12月9日(月)
東海地区大学図書館協議会図書館職員基礎研修

名古屋大学附属図書館 情報管理課
林 和宏

1

本日の内容

- オープンアクセスと機関リポジトリ
- オープンアクセスから
オープンサイエンスへ
- オープンアクセスポリシーと
オープンアクセス支援
- デジタルアーカイブの進展

2

オープンアクセスと 機関リポジトリ

3

オープンアクセス (OA ; Open Access)

- オープンアクセスとは
 - 論文等の学術情報をインターネットから無料で入手でき、誰でも制約なくアクセスできるようにすること。(文部科学省 第8期学術情報委員会)
 - ↓
 - 雑誌購読者しか読むことができなかった学術論文を誰もが読めるようにすること
- オープンアクセスの目的
 - 学術雑誌の市場寡占、価格高騰への対抗手段
 - 研究成果の共有

通常、論文掲載の前提として…
著者は、学会・出版社へ著作権 (copyright) を譲渡する。
→ 著者でも自由に公開・配布することは制限される。

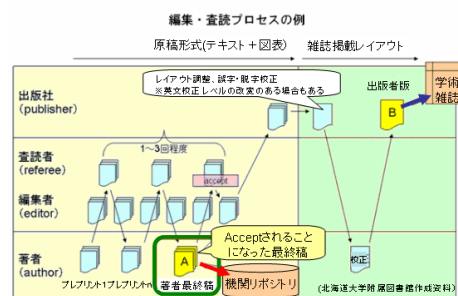
4

オープンアクセスの方法

- 出版社版論文をオープンアクセスにする…**Gold Road**
 - オープンアクセスジャーナル (誰もがインターネット上で読めるジャーナル) に論文を投稿する。
 - 購読型のジャーナルに投稿するが、オープンアクセスにするため、出版社等に追加の投稿料 (APC) を支払う。
 - 購読型のジャーナルでも、出版社が出版後一定期間を過ぎた論文をオープンアクセスにしていることもある。
- 著者最終稿をオープンアクセスにする…**Green Road**
 - 学術機関リポジトリや研究分野別のリポジトリに登録する。
 - リポジトリ：大学等の研究者、大学院生による学術論文・教材などを収集し、インターネットにより無償公開していく仕組み
 - 著者最終稿を著者自らのウェブサイトに掲載する。
 - 永続性に問題がある。
 - 研究者用のSNSに掲載する例もある。

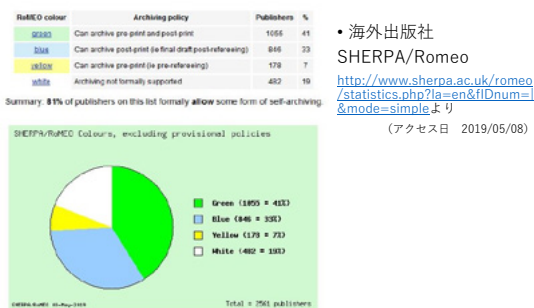
5

学術論文が出版されるまで



6

リポジトリに対する出版社の対応①



• 海外出版社
SHERPA/Romeo
<http://www.sherpa.ac.uk/romeo/statistics.php?ja=en&fidnum=&mode=simple>より
(アクセス日 2019/05/08)

リポジトリに対する出版社の対応②

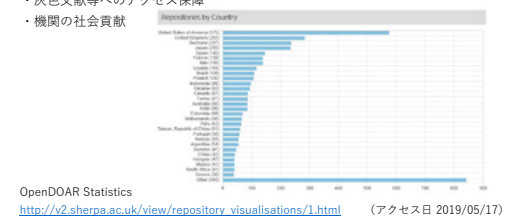


サブジェクトリポジトリ

- < 海外 >
- arXiv.org
 - 物理学、数学、コンピュータ科学等の分野の学術論文の電子的保存と流布を目的とする。
 - 現在、コーネル大学図書館が管理。
 - PMC
 - アメリカ国立衛生研究所 (NIH) による助成の研究成果はPMCに登録しなければならない。
 - 国立医学図書館の国立生物医学情報センターが管理。
- < 国内 >
- AIREX
 - 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) の研究成果、NASA文献、JAXAが収集した国内の宇宙航空関連機関の学術関連文献の書誌情報や本文
 - JAXAが管理。
 - 地球シミュレータ研究成果リポジトリ
 - 海洋研究開発機構の地球シミュレータを使った研究成果の書誌情報や本文

機関リポジトリ

- 機関リポジトリとは、機関内で生産された学術情報を電子的に収集・保存し、インターネットにより無償で提供するシステム。
- 目的
 - オープンアクセスの推進
 - 研究成果をより多くの読者へ
 - 灰色文献等へのアクセス保障
 - 機関の社会貢献



JAIR Cloud

NIIとJPCOARが共同運営するクラウド型の共用リポジトリサービス
JPCOARスキーマに対応する次期JAIR Cloudへ移行予定 (2020年10月～)

< 次期JAIR Cloudの特徴 >

- オープンサイエンス・研究データ対応
寄与者の種類、位置情報、バージョン情報
- オープンアクセス方針策定への対応
助成機関、オープンアクセス状態
- 識別子 (論文ID、著者ID等) の活用
メタデータ構造の階層化、識別子 (ID)
- 国際的なデータ流通の強化
COARの統制語彙、OpenAIRE、DataCiteのメタデータスキーマ採用
- デジタルアーカイブへの対応
IIIF (トリプルアイエフ) 対応
- マルチリポジトリ機能



オープンアクセスから
オープンサイエンスへ

- オープンサイエンスとは
 - ・ 公的研究資金を用いた研究成果（論文、生成された研究データ等）について、科学界はもとより産業界及び社会一般から広く容易なアクセス・利用を可能にし、知の創出に新たな道を開くとともに、効果的に科学技術研究を推進することでイノベーションの創出につなげることを目指した新たなサイエンスの進め方を意味する。（内閣府「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」）
- オープンサイエンスの内容
 - ・ オープンアクセス
 - ・ オープンデータ
 - ・ デジタルアーカイブ

- ・オープンデータとは
 - ・機械判読可能な研究データを、二次利用可能な研究データとして公開すること。（文部科学省 第8期学術情報委員会）
↓
 - ・従来は研究者が保持してきた研究データを自由に利用できるようにすること。
 - ・理想はLinked Data（機械可読で永続性を持ったデータ提供）
- ・オープンデータの目的
 - ・論文のエビデンス
 - ・研究成果の相互利用
 - ・イノベーションの創出

図 オープンアクセスからオープンサイエンスへ



内閣府「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」報告書
http://www8.cao.go.jp/cstp/sonota/openscience/150330_openscience_2.pdf
 (アクセス日 2019/08/30)

研究者は、自身が取得した研究データの詳細については十分な知見を持っています。しかし、自身の研究コミュニティを超えてデータを流通させるためには、どのように管理・整備したらよいのか。この点に関しては、知識も経験も持ち合わせていません。一方、大学図書館は、学術情報資源を整理し、提供することを通じて研究を支援することがもともと使命であり、日本の大学図書館も図書や学術雑誌の整備により、その役割を担ってきた。また古典籍や貴重書等のデジタルアーカイブの整備などにも、大学図書館はこれまで幅広く学術研究データの整備・提供に関わってきました。

大学図書館とオープンサイエンス（国立情報学研究所オープンサイエンス基盤研究センター）
<https://rcos.nii.ac.jp/openscience/library/> （アクセス日 2019/05/08）

<https://rcos.nii.ac.jp/openscience/library/> (アクセス日 2019/05/08)

＜新定義＞
大学や研究機関などで生産もしくは保有する知識、情報、データをデジタル情報として公開することで、障壁なきアクセスを可能とし、その利活用を促し、新たな価値を創出する知識基盤

- ・各機関の状況に応じた形で3や4にも取り組んでいくことが必要。
1. 商業流通されている学術文献
 2. 大学の活動で生み出される学術文献
 3. 研究データ ← オープンアクセスの推進
 4. デジタル化された研究資料 ← デジタル・ヒューマニティーズの進展

<参照> 国立大学図書館協会オープンアクセス委員会「機関リポジトリの再定義について」
https://www.janul.jp/sites/default/files/janul_redefining_the_institutional_repository_20190805.pdf (アクセス日 2019/11/29)

Figure 1: Overview of the GakuNin Cloud system architecture. The diagram illustrates the flow of research data and metadata through various components. At the top, 'Cinii' and 'メタデータ連携・管理' (Metadata Linkage/Management) are connected to 'DOI' and 'ORCID' identifiers. The central 'データ管理基盤' (Data Management Base) is supported by '管理・保存' (Management/Preservation), '公開・連携' (Publication/Linkage), and '検索・利用' (Search/Use) functions. The bottom left shows 'データ収集基盤' (Data Collection Base) with 'データ収集' (Data Collection) and 'データ公開' (Data Publication) processes. The bottom right shows 'GakuNin Cloud' logo.

日本の研究データ基盤の構築（山地一禎）より
http://rcos.nii.ac.jp/item/2017/1215/AXIES2017_FE2.pdf（アクセス日 2019/05/08）

オープンアクセスポリシーと オープンアクセス支援

19

海外のオープンアクセスポリシー

- ハーバード大学
全教員は学長（学部長）に対し論文の利用とその著作権の行使の許可を与える。
教員から明示的な意思表示がある場合は、特定の論文に対して適用免除する。
全教員は出版日までに論文の著者最終稿の電子版を提供する。

- リエージュ大学
教員評価や予算配分はリポジトリに登録されたもののみで行う。
リポジトリ登録は教員自らが行う。



The Registry of Open Access Repository Mandates and Policies (ROARMAP)
<http://roarmap.eprints.org/> アクセス日 2019/05/17

20

国内のオープンアクセスポリシー

- 国としての方針
 - 学位規則第9条第3項改正
→ 博士論文のインターネット公表（平成25年4月～）
- 大学等の方針（義務化が明文化されたもの）
 - 京都大学
 - 筑波大学
 - 国際日本文化研究センター
 - 九州大学
 - 徳島大学
 - 千葉大学
 - 東京歯科大学
 - 名古屋大学
 - ...等

21

名古屋大学オープンアクセスポリシーの例

- （趣旨）
1. 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を生み出し、その学術研究成果によって世界に貢献するために、オープンアクセスに関するポリシーを以下のように定める。
（公開の責務）
 2. 名古屋大学は、本学に在職する教職員による学術論文（共著を含む。以下「論文」という。）を可能な限り、広く無償で公開する。
（適用範囲）
 3. 本ポリシーは、本ポリシー施行後に出版又は公表された論文に適用する。
（公開方法）
 4. 論文の公開は、名古屋大学学術機関リポジトリその他当該論文の著者が選択する方法によるものとする。
（適用除外）
 5. 論文の著者から公開に支障があるとの申し出があった場合は、当該論文に対して本ポリシーの適用を免除し、又は公開を猶予する。
（その他）
 6. 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、別に定める。

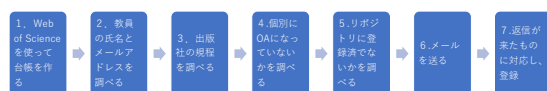
2016年4月制定

22

OAポリシーに基づく論文収集

- 名古屋大学の教員が投稿した論文をどう効率的に収集するか？
 - 公開を促す罰則やインセンティブはない。
- Web of Scienceから名古屋大学の教員が執筆した論文（第一著者・抜刷請求先が名大教員）を抽出し、オープンアクセスポリシーに基づき、著者へ論文（著者最終稿）の提供を依頼。

<ワークフロー>



23

OA支援の試み（名大の例）

- オープンアクセスジャーナルへの投稿を支援する
 - 投稿料（APC）を償引く機関契約
 - 名大はSpringerOpen/BioMedCentralのサポーター会員
 - オープンアクセスジャーナルの刊行を支援する
 - リポジトリを活用した名古屋大学関連の学会誌刊行を支援
 - 安定して刊行されるジャーナルは、J-STAGEへ誘導
 - SCOAP³の支援
- ※高エネルギー物理学分野のジャーナルをオープンアクセス化する国際連携プロジェクト。スイスのCERN（欧州原子核研究機構）が中心となり、オープンアクセス化にかかる費用を関係機関で分担する。
- 機関でオープンアクセスにかかっているAPC費用を調査する
 - 現在、大学全体で支払っているAPCの総額を把握できていない。
 - 財務会計システムのデータから、APCと思われる支出をキーワード等で抽出。
 - 今年度から、より正確に把握するため、財務会計システムで該当する支出に“APC：（雑誌名）”の形式で入力してもらうよう、全学教員宛ての依頼通知を出した。

24

- 海外におけるオープンアクセスジャーナル
 - オープンアクセスジャーナル出版社
 - PLOS, BioMedCentral, Frontier Media, Hindawi等
 - 大手商業出版社も参入
 - Scientific reports(Nature Publishing Group)
 - Nucleic Acids Research(Oxford University Press)
 - ElsevierもSpringerもWileyも出版している。
- 国内におけるオープンアクセスジャーナル
 - 学会・大学紀要ウェブサイトから提供
 - J-STAGEから提供 <https://www.jstage.jst.go.jp/>
 - 学術機関リポジトリから提供される紀要等

- ・研究者・機関の費用負担
APC：平均2000ドル
高額なAPCも 例) Nature Communications 5200ドル
- ・ハイブリッドジャーナルでのDouble Dipping（二重支払い）
APCと購読費用で出版社の二重取り？
- ・ハゲタカ出版社
OAジャーナルの品質は様々、中には悪質な出版社も
List of Predatory Journals <https://predatoryjournals.com/journals/>
→ しかし、判別するのは困難
- ・長期的なアクセス保障
これまで学術雑誌は、図書館が収集・保存・提供

26

28

digitalnagasakiのブログ「今まさに広まりつつあるデジタルアーカイブの国際規格IIIFの導入の仕方」
<http://digitalnagasaki.hatenablog.com/entry/2016/05/16/030851> (アクセス日 2019/12/3)

IIIF対応のメリット

- ユーザ（利用者）が自由にビューワーを選択できる
 - ビューワー管理を切り離すことができる
 - 一つのビューワで様々な機関・データベースの画像がみられる
- Annotationという注記を付けることができる
 - 注記・翻刻等の共同作業が可能
- コンテンツが自館サーバになくてもよい
 - 共同デジタルアーカイブ等、共有が容易
- 国際的な規格として、世界的に広まりつつある
 - 120以上の機関がコミュニティに加盟（2019年12月現在）
- APIに準拠したソフトウェアを自由に開発し公開できる
 - 様々な目的でソフトウェアが公開され、利活用がすすむ

ご清聴ありがとうございました。

32

ILL (相互貸借)

名古屋大学附属図書館

浅見 沙矢香

令和元年度東海地区大学図書館協議会
図書館職員基礎研修 (第7回)

ILL (相互貸借)

名古屋大学附属図書館
浅見沙矢香
於：名古屋大学附属図書館
2019.12.9

本日の内容

- I. ILLとは
- II. ILLの歴史と現状
- III. ILL業務の実際
- IV. 著作権とガイドライン
- V. NACSIS-ILL以外の方法
- VI. 訪問利用

I. ILLとは

Inter-Library Loan 図書館間相互貸借

自館で所蔵していない資料を利用者に提供するため、資料の貸借や文献複写の依頼や受付などを行う**相互協力サービス**

※「図書館員の倫理綱領」(日本図書館協会 1980.6.4 総会決議)
(図書館間の協力)

第10 図書館員は**図書館間の理解と協力**につとめる。

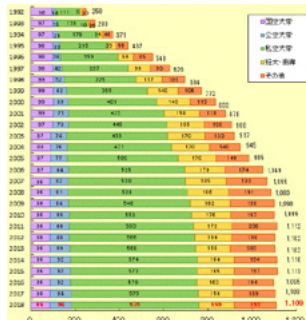
図書館が本来の目的を達成するためには、一館独自の働きだけでなく、組織的に活動する必要がある。(略) 図書館間の相互協力は、自館における十分な努力が前提となることを忘れてはならない。

II. ILLの歴史と現状

- 明治32年(1899) 京都大学から東京大学へ「図書借用の願い」
- 昭和4年(1929) 帝国大学附属図書館協議会「図書の相互貸借に関する申合せ」決定
- 昭和10年(1935) 全国高等諸学校図書館協議会相互貸借書式 制定
- 昭和54年(1979) 国公私大学図書館協力委員会設立
- 平成4年(1992) **NACSIS-ILL 運用開始**
※2019年3月末現在 1,109機関参加
- 平成16年(2004) NACSIS-ILL 料金相殺制度開始

II. ILLの歴史と現状

◆NACSIS-ILL参加機関数及び依頼件数の推移 (2019年3月末)

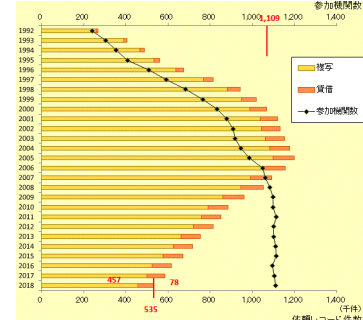


※2019年3月末現在
国立大学：86機関
公立大学：96機関
私立大学：575機関
短大・高専：159機関
その他：193機関

○国立情報学研究所/目録所在情報サービス「NACSIS-ILL統計情報」より

II. ILLの歴史と現状

◆NACSIS-ILL参加機関数及び依頼件数の推移 (2019年3月末)



○国立情報学研究所/目録所在情報サービス「NACSIS-ILL統計情報」より

II. ILL業務の実際

<ILLの流れ>



III. ILL業務の実際

▶ NACSIS-ILL

国立情報学研究所(NII)が提供する、図書館間で行われている相互貸借サービス(文献複写や資料現物の貸借の依頼及び受付)のメッセージのやりとりを電子化したシステム

※ ILL概念図 <従来からの処理フロー>



III. ILL業務の実際 ～依頼業務～

依頼の受付

➢ 受付方法

カウンター受付, メール, マイライブラリ etc.

➢ 申込受付

- 申込者 (所属, 身分 など)
- 料金支払区分 (公費 / 私費)
- 現物貸借 / 複写 (カラー希望の有無)
- 送付方法 ※入手期限の確認
- 海外手配希望の有無
- 典拠の有無

III. ILL業務の実際 ～依頼業務～

事前確認

➢ 書誌事項確認

- 二次資料、文献情報データベースなどで確認
- 複写申込文献や範囲など著作権上問題がないか

➢ 所蔵等確認

- 自館所蔵の確認
→ OPAC, 契約電子ジャーナル, 機関リポジトリ
- 公開状況
→ 機関リポジトリ, J-STAGE, その他オープンアクセスの電子ジャーナルなど

★ ILLは原則として自館所蔵のないもの

III. ILL業務の実際 ～依頼業務～

事前確認

★ 主なデータベース (二次資料)

- CiNii Articles / CiNii Books (無料)
- 雑誌記事索引 (無料)
- Google Scholar (無料)
- PubMed (無料)
- Web of Science (有料)
- Scopus (有料)
- J-DreamⅢ (有料)
- 医中誌Web (有料)

学会や出版社等の電子ジャーナルサイトで書誌情報までは無料で公開されているものも

III. ILL業務の実際 ～依頼業務～

依頼処理

➢ 所蔵館確認

- 所蔵調査: NACSIS-ILL, CiNii Books など
- 依頼先OPAC 参照 (貸出中, 研究室所蔵など)
- 依頼方法・様式, レンディング・ポリシー(運用・サービス方針)の確認

★ 紀要など大学出版物は、原則として発行元の大学へ依頼

➢ 依頼

- NACSIS-ILL
- FAX, Web (国立国会図書館 他), 郵送 など

Ⅲ. ILL業務の実際 ～依頼業務～

依頼処理

➤依頼時の注意

- 可能な限り書誌事項の事前確認を
- FAXやDDS送信 (文献画像伝送サービス) については、制限している館が多いので注意

※「NACSIS-ILL利用指針」より

- 依頼先の分散：特定の館に集中しないように
 - ★原則として同日内に10件を超えない 5件程度？
- 依頼レコード作成単位
 - ★複写は1論文につき1レコード、現物貸借は1レコードとする

あいまいな情報は
依頼先に迷惑を
かけることに

Ⅲ. ILL業務の実際 ～依頼業務～

到着処理

➤資料・文献確認

◆文献複写

- 複写物の確認 (状態、欠損がないか)
- 料金の確認 (枚数、送料 など)

◆現物貸借

- 資料の確認 (資料状態 など)
- 利用条件 (返却期限、閲覧条件 など)
- 料金の確認

★確認事項がある場合は受付館に照会

➤依頼者連絡

- 複写物・資料の受け渡し (必要に応じて料金受領)

Ⅲ. ILL業務の実際 ～依頼業務～

返却処理 [現物貸借]

➤資料確認 (破損、汚損等がないか)

➤返送処理 ※受付館の指示による方法で返送

★現物貸借 留意事項

- 借用期間中であっても、返却要請があった場合は返却
- 貸出延長希望があった場合、期間中に受付館に可否を確認

料金支払

➤支払処理 ※受付館の指示による方法

Ⅲ. ILL業務の実際 ～受付業務～

受付処理

➤依頼内容確認

- 資料の所蔵・所在、書誌事項等を確認
- 貸出不可・提供不能の場合 ⇒ 謝絶
- 書誌事項等に誤りがあった場合 ⇒ 依頼館に照会

➤資料複写／資料貸出

◆文献複写

- 複写物の確認 ■ 料金の確認 (枚数、送料 など)

◆現物貸借

- 資料の確認 (資料状態 など)
- 利用条件の明記 (返却期限、閲覧条件、注意事項 など)
- 貸出処理

× 謝絶=PARDON
○ 照会=INQUIRE

Ⅲ. ILL業務の実際 ～受付業務～

発送処理

★受付時の留意事項

- 謝絶処理は速やかに。謝絶理由を具体的に記載すること
例) 欠号、未着、貸出中、著作権法により不可 etc.
- 送付の際には、汚損・破損が起きないように梱包する

返却図書確認 [現物貸借]

➤資料状態確認

➤返却処理

支払確認

Ⅲ. ILL業務の実際

▶電子ジャーナル ～ILLの取扱い～

- NII目録システム 所蔵レコードがない場合が多い。あるときは、「COPYNT」フィールドに「ILL可」が確認。

➤複製について

- 資料を所蔵しているわけではないことから、著作権法31条1項の対象外と考えられる
- 基本的に冊子体優先

➤ILLについて

- 契約内容に準拠
- 各館の方針で提供されない場合もあり

参考：大学図書館における著作権問題Q&A (第9版)
Q.28 電子ジャーナルをILLで運用する場合、特に注意すべき点について

IV. 著作権とガイドライン

図書館における文献複写には
「著作権」の理解が不可欠です

◆ 著作権法 第31条（図書館等における複製等）

（前略）次に掲げる場合には、その営利を目的としない事業として、図書館等の図書、記録その他の資料（以下この条において「図書館資料」という。）を用いて著作物を複製することができる。

- 一 図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するため、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあつては、その全部）の複製物を一人につき一部提供する場合
- 二 図書館資料の保存のため必要がある場合
- 三 他の図書館等の求めに応じ、絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な図書館資料の複製物を提供する場合

※発行後相当期間を経過した定期刊行物

- ・次号が既刊となったもの、または発行後3ヶ月を経たもの
- ・大学が刊行する定期刊行物については、各大学図書館が受入した時点

IV. 著作権とガイドライン

◆ 大学図書館間協力における 資料複製に関するガイドライン（2012年3月） 国公立大学図書館協力委員会

（趣旨）

このガイドラインは、大学図書館間協力における資料複製に関して、大学図書館が複製物の提供を行う際の細目を定める。

このガイドラインによる複製物の提供にあたっては、各大学図書館は著作権管理団体との合意に基づき、大学図書館による複製は、本来大学における教職員及び学生個人の調査研究を目的として行なわれるべきものであり、営利目的のために複製物を利用するものではないという点について、大学図書館側及び権利者側の共通認識を前提として締結が可能となったことを十分に認識して実施しなければならない。

※合意の当事者

合 意 書：（社）学術著作権協会（JAC）

IV. 著作権とガイドライン

◆ 大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン（要約）

（依頼及び受付）

- 著作権法第31条第1項第1号の範囲内であること
- 利用目的が利用者個人の調査研究であること
- 当該資料を自館が所蔵していないこと

（複製及び送付）

- 受付館は、下記のいずれかの方法により複製物を作成して依頼館に送付
 - (1) 郵便又は宅配便により送付
 - (2) 通信回線を利用して送信。依頼館は紙面に再生した複製物を利用者に渡す
- ※FAX、インターネット送信（電子メール添付）を含む

IV. 著作権とガイドライン

◆ 大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン（要約）

（中間複製物の廃棄）

- 通信回線を利用して送信する場合、中間複製物を作成する必要があるが、中間複製物はその種類にかかわらず破棄

（資料の購入努力義務）

- 利用者から頻繁に申込のある資料は、自館で購入する努力が必要

※複写許諾管理を委託されている著作物は以下のサイトから
（社）学術著作権協会 <http://www.jaac.jp/>

IV. 著作権とガイドライン

- 大学図書館における著作権問題Q&A（第9版）（平成29.10）
- 大学図書館における文献複写に関する実務要項（平成15.1）
- 大学図書館間協力における資料複製に関する合意書
（平成31.3.1 平成17年より毎年更新）
- 大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン
（平成24.3.5）
- 図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン（平成18.1）
- 複製物の写り込みに関するガイドライン（平成18.1）
- 大学刊行の定期刊行物に関する著作権法第31条第1項第1号の「発行後相当期間」の扱いについて（平成26.7）

参照：国公立大学図書館協力委員会 大学図書館著作権検討委員会
https://uilib.jp/docs/copyright_docs

V. NACSIS-ILL以外の方法

➤ 国立国会図書館（要事前登録）

- 資料の複写（遠隔複写サービス）
- 図書館間貸出し
- 図書館向けデジタル化資料送信サービス

➤ 海外図書館

- British Library
- Global ILL Framework ※NACSIS-ILL外部依頼

➤ その他

V. NACSIS-ILL以外の方法

➤ 国立国会図書館（要事前登録）

● 遠隔複写サービス

- 登録利用者制度に加入申請
登録機関はNDL-Onlineからの申込みが可能
- NDL-Onlineからの申込みができない資料群は「郵送用資料複写申込書」で依頼（郵送・FAX）

● 図書館間貸出サービス

- 図書館間貸出制度への加入申請が必要
- 利用上の制限（館内閲覧のみ他）に注意

※ 貸出資料の複写利用

図書館間貸出制度承認とは別に「複写利用の申請」が必要

V. NACSIS-ILL以外の方法

➤ 国立国会図書館（要事前登録）

● 図書館向けデジタル化資料送信サービス

- 平成26年1月スタート
- 国立国会図書館がデジタル化した資料のうち入手困難な資料を図書館等に送信
- 利用条件に同意のうえ、承認申請書始め必要書類を提出

※参考

- 国立国会図書館「図書館員の方へ」

<http://ndl.go.jp/jp/library/>

- 国立国会図書館 図書館協力ハンドブック

<http://ndl.go.jp/jp/library/handbook/>

V. NACSIS-ILL以外の方法

➤ 海外ILL

● British Library (BLDSC)

- 複写サービス、貸借サービスを提供
- 機関利用登録が必要
代理店：(株)紀伊國屋書店、丸善(株)

● GIF (Global ILL Framework)

- NACSIS-ILLを通して海外（韓国）のGIF参加図書館とのILLが可能
- NIIヘグローバルILL参加申請
- 英文レンディング・ポリシーのNACSIS-CAT参加組織レコードへの記載が必要

V. NACSIS-ILL以外の方法

➤ その他

● NACSIS-ILL 非加盟館

● 公共図書館

- 相手館OPAC、HP、参考調査により所蔵や複写・貸借の可否を確認
- FAX・郵送他、指定の方法で直接依頼

● 文献複写代行業者

- 医中誌Web DDS
- サンメディアWebオーダーシステム(Neoplanets)

VI. 訪問利用

➤ 東海地区大学図書館協議会加盟館間の来館利用に関する暫定協定（平成16年7月施行）

- 協定加盟図書館 87館（平成29年6月15日現在）
- 利用者は所属機関発行の学生証（教職員は身分証書または教職員証）を携帯・提示
- 利用者が受けられるサービスは、訪問先の利用規則等で定められた範囲内

➤ 加盟館以外の図書館

- 事前に利用条件の確認
- 必要があれば紹介状を発行

★ 開館時間、閲覧希望資料の所在などの事前確認を

さいごに

➤ ILLは、図書館間の信頼関係の上に成り立つサービスです

➤ 依頼をする時、受け付ける時には相手のことを考えて

➤ NACSIS-ILL / CAT、著作権法、ガイドラインなど、最近の動向や情報をチェックしましょう

分類・目録

愛知県立大学 長久手キャンパス図書館
槇島 隆教

東海地区大学図書館協議会
図書館職員基礎研修(第7回)
令和元(2019)年12月9日(月)

分類・目録

愛知県立大学
長久手キャンパス図書館
槇島 隆教

本日の内容と目的

1. はじめに
2. 分類・目録をめぐって
3. 分類について
4. 目録について
5. CAT2020
6. 終わりに

1. はじめに 分類・目録の位置づけ

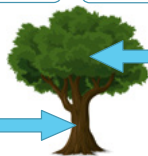
図書館サービス

テクニカルサービス (間接サービス)

1. 収集(選書、発注、受入)
2. 組織化(整理・検索のための準備)
3. 保存(蔵書管理、補修)

パブリックサービス (直接サービス)

4. 提供(貸出、閲覧、レファレンス
予約、展示、イベント等)



サービスを育てる人、
担い手=司書

2. 分類・目録をめぐって

ここ20年の動き

	日本	海外
1998		FRDB(書誌レコードの機能要件)
2001.8	NCR1987改訂2版	
2006.6	NCR1987改訂3版	
2009.2		国際目録原則覚書
2010.6		RDA
2011		ISBD(国際標準書誌記述)統合版
2014.12	NDC新訂10版	
2018.12	NCR2018	
2020.6(予)	CAT2020	

2. 分類・目録をめぐって

キーワード

1. デジタル化・オンライン化
2. 連携・協同
3. 利用者指向

2. 分類・目録をめぐって

1. デジタル化・オンライン化

情報資源の物理的形態が多様化

印刷資料、非印刷資料、電子資料(パッケージ型)

オンラインで提供される資料の登場・急拡大

データベース、電子ジャーナル、電子書籍

著しく変化する情報資源をどう取り込むのか?

カード目録→WebOPACの普及

目録作業: 記入から入力へ

利便性の向上による目録利用の拡大

2. 分類・目録をめぐって

2. 連携・協同

目録情報 各館独自作成→共同分担作成、外部調達

書誌ユーティリティ (OCLC, NACSIS-CAT)

すでにあるものは使う ないものは他とつながりながら作る

目録規則 一機関→複数機関による管理・運営

NCR2018

日本図書館協会と国立国会図書館の連携作業により策定

RDA

各地域の代表で構成される委員会方式により運営

2. 分類・目録をめぐって

3. 利用者指向

資産資源の適正管理 < 利用者の利便性

『国際目録原則覚書』(2009.2)

2. 一般原則

いくつかの原則が目録規則の作成を導く。最上位の原則は**利用者の利便性**である。

2.1. 利用者の利便性

記述の作成およびアクセスのための名称の統制形の作成における決定は、**利用者を念頭に置いて行うものとする。**

https://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/icp/icp_2009-ja.pdf

3. 分類について

図書館における「分類（作業）」

個々の情報資源を、一定の基準に基づき、効率的な利用が可能ないようにグループ化すること

目的

書架上における位置決め

利用者が主題から目的の資料を探すための情報

3. 分類について

分類作業の過程

0. 適用する分類表、規程の確認

1. 対象となる情報資源の認識

2. 把握結果の表現の検討

3. 表現の記録

4. 目録作業へ反映

・ NDC
・ 各図書館が定める
独自分類、適用細
則 等

3. 分類について

『日本十進分類法』(NDC)

- ・ 1928年 森清が創案、翌年初版が刊行
- ・ 記号法は十進記号法を採用
- ・ 主題分野の設定・配列は展開分類法の体系に基づく
- ・ 新訂6版(1950)以降は日本図書館協会が改訂・維持・管理を行う
- ・ 日本の図書館における標準分類表として普及

3. 分類について

『日本十進分類法』(NDC) 新訂10版

- ・ 2014.12刊行、19年ぶりの改訂
- ・ 体系の変更はない(実務継続性の確保)が、より使いやすい、わかりやすい分類表を目指した改訂を行っている

(主な改訂点)

- ・ 構成内容の再編
- ・ 「各類概説」の独立
- ・ 補助表の再編と適用基準の明確化
- ・ 書誌分類法としての要件を整備
- ・ 情報学とその関連領域の整理 etc.

4. 目録について

図書館における「目録」

ある情報資源の身代わりとなるもの及びその集合体で、一定の基準のもとに作られるもの

構成要素

書誌情報+所在情報+アクセスポイント

目的

情報資源の適正な管理

利用者が目的の資料を得るための検索手段

4. 目録について

目録作業の過程

0. 適用する規則の確認
1. 情報源の把握と確認
2. 情報源の選定
3. 情報の記録
4. 検索用のキーの確定
5. コンピュータデータの作成
6. カードの複製（カード目録の場合）
7. 目録としての編成

・ NCR
・ AACR2 (RDA)
・ 目録情報の基準
・ コーディングマニュアル
・ 各図書館が定める適用細則 等

4. 目録について

『日本目録規則』(NCR)

- ・ 日本の標準目録規則
- ・ 日本図書館協会が維持・管理

(これまでの改訂について)

- ・ 1965年版 著者基本記入方式
- ・ 新版予備版 ISBD準拠、記述ユニット・カード方式
- ・ 1987年版 書誌単位の階層化、区切り記号法の採用 etc.
 - 改訂版 「静止画像」「三次元工芸品」「文書・手稿等」の規則が制定
 - 「機械可読データファイル」⇒「コンピュータファイル」 etc.
- 改訂2版 「コンピュータファイル」⇒「電子資料」
- 改訂3版 「図書」の章を和古書・漢籍にも対応
- 「逐次刊行物」⇒「継続資料」

4. 目録について

『日本目録規則』(NCR) 2018年版

- ・ 2018.12 刊行 31年ぶりの大幅改訂
- ・ 日本図書館協会と国立国会図書館の連携により策定
- ・ **FRDB（書誌レコードの機能要件）モデルを構成の基盤とする**
- ・ RDA（資源の記述とアクセス）との整合性を可能な限り確保
- ・ （一方で）日本の出版状況やこれまでの目録慣行にも配慮

4. 目録について

『日本目録規則』(NCR) 2018年版

- ・ PDF版と関連情報を日本図書館協会がHPで公開中
<https://www.jla.or.jp/committees/mokuroku/tabid/643/Default.aspx>
- ・ 国立国会図書館 2021年1月より適用開始予定
<https://www.ndl.go.jp/jp/data/ncr/index.html>

CAT2020への適用は・・・？

5. CAT2020

NACSIS-CATについて

- ・ 国立情報学研究所（NII）が実施する目録所在情報サービスの一つ（もう一つはNACSIS-ILL）
- ・ オンライン共同分担目録方式により全国規模の総合目録データベース（図書/雑誌）を形成するためのシステム
- ・ 参加機関数 1,337機関
- ・ 累積図書所蔵登録数 1億3,788万件

参加機関数及び累積図書所蔵登録数は2019年3月末の数字
国立情報学研究所 2019 要覧（日本語版）より
https://www.nii.ac.jp/about/upload/NII_catalogue2019_jp.pdf

5. CAT2020

CAT2020運用までの経緯

- 2012 これからの学術情報システム構築検討委員会設置
- 2015.5 NACSIS-CAT検討作業部会設置
- 2015.10 NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（基本方針案要点）
 - 2016.3 基本方針案
 - 2016.6 基本方針
 - 2017.2 実施方針
 - 2018.1 実施方針からの変更について

2018.10 NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について（最終まとめ）
その後「最終まとめ」に合わせたシステム改修・マニュアル改訂作業・説明会の実施など

2020.6.1 CAT2020 正式運用開始

ただし、自館の図書館システムがCAT2020未対応のままで、現在と同様の業務は可能

5. CAT2020

主な変更点

1. 書誌作成単位の変更

1冊に対して1データ（出版物理単位での作成）、VOL積み禁止

2. 並立書誌

同じ資料に対する複数の書誌の存在を容認

3. RELATIONの設定

一定の条件下にある並立書誌について、ILLでの利便性を図る

4. 参加館間のレコード調整の廃止

5. PREBOOKデータセットの設定

MARCのデータを事前に登録し、そのまま所蔵登録できるデータセットを設定

5. CAT2020

適用する目録規則

変更なし

- 和資料 日本目録規則1987年版改訂3版
- 洋資料 英米目録規則第2版（1988年改訂、1993年修正）

ただし...

PREBOOKデータセット中の書誌データや参照データセットからの流用入力によって作成された書誌データは、**作成元の目録規則に基づいた記述を許容する。**

（目録情報の基準第5版（案））

5. CAT2020

関連資料

- ・ 2020年以降の目録所在情報システム（CAT2020）
<https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/infocat/cat2020/index.html>
- ・ NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（最終まとめ）
https://www.nii.ac.jp/content/korekara/archive/korekara_doc20181019.pdf
(2018年10月19日公開)
- ・ NII 学術情報基盤オープンフォーラム2019
「CAT2020：目録所在情報システムのこれから」（資料と配信動画）
https://www.nii.ac.jp/openforum/2019/day2_5.html
(2019年5月30日開催)
- ・ CAT2020説明会（資料と配信動画）
<https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/infocat/cat2020/event.html#8>
(2019年9月20～27日開催)

5. CAT2020

各種マニュアル（順次公開中）

- ・ 『目録情報の基準 第5版』（案）
<https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/infocat/cat2020/KIJUN/kijun5.html>
- ・ 『コーディングマニュアル 改訂版』（案）
<https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/infocat/cat2020/CM/mokuji.html>
(2019年5月28日公開 2020年3月正式版公開予定)
- ・ セルフラーニング教材 図書コース補講
「CAT2020とは ― 図書の目録が変わる ここがポイントー」
<https://www.nii.ac.jp/hnd/ja/cat/sl/hokou/index.html>
(2019年11月8日公開 ※IEには対応していません)
- ・ 『目録システム利用マニュアル 第7版』 2020年度初頭公開予定

6. 終わりに

分類・目録作業で大事なこと

- ・ 適用する規則を習得する
- ・ 対象となる情報資源に誠実に向き合う
- ・ 利用者を念頭に置くこと

分類・目録は図書館のセンターライン

参考資料

- ・ 二村 健監修『情報資源組織論 第2版』（ベーシック司書講座・図書館の基礎と展望3）学文社 2019.8
- ・ 田窪直規編著『情報資源組織論 改訂』（現代図書館情報学シリーズ9）樹村房 2016.3
- ・ 柴田正美著『情報資源組織論』（JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ 9）日本図書館協会 2012.6
- ・ 小林康隆編著『NDCの手引き 「日本十進分類法」新訂10版入門』（JLA図書館実践シリーズ32）日本図書館協会 2017.4
- ・ 上田修一・蟹瀬智弘著『RDA入門 目録規則の新たな展開』（JLA図書館実践シリーズ23）日本図書館協会 2014.2

※ウェブ情報はすべて2019年12月3日に最終確認しています。

ご清聴ありがとうございました

著作権法第35条改正と近年の動向について

公益社団法人日本複製権センター 代表理事 副理事長
一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 常務理事
瀬尾 太一

はじめに

コロナウイルス感染症の拡大は、経済的な社会ダメージとともに、社会習慣やグローバル社会の在り方そのものにも大きな影響を与えている。その影響は一時的なものにとどまらず、今後の社会における人の行動様式自体を変えるものだろう。人と人との接触の在り方、世界における人の移動が短期間に大きく変わってしまった。

このような変化の中で、今回テーマとする教育も、多大な影響を受けざるを得ない状況にある。ただし、この流れは、新しく生まれた方向ではなく、これまで予定されていた流れが加速されたに過ぎない。現在の社会において、教育はどのような方向性で施策化されているのか、またその根本的な要因は何か。本稿においては、現在、教育と著作権が目指す方向とその原因について述べ、そののちに著作権法第35条改正の概要と現在について触れたいと思う。また、最後に私の考える図書館の問題点を提起して締めくくりたい。

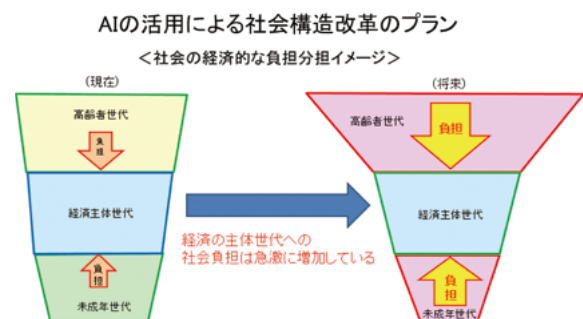
(1) なぜ教育の改革が急がれているのか

2020年4月から、新学習指導要領による教育が実施されている。これは、いわゆるアクティブラーニングと呼ばれる、主体的、対話的な深い学びを目指すもので、今までの教師から生徒への一方向的な授業ではなく、多様な方向性を持つ教育方法である。多くの場合、このような改革はIT社会への対応、世界的に競争力を持つ人材の育成などをその改革の根拠としているが、この点についてより深く理解することが、まず近年の動向を把握

するためには重要であろう。

近年の大きな社会的な動向として、AIの劇的な進化が挙げられる。将棋や囲碁の世界では、人工知能が人を凌駕することはあり得ない、もしくは遠い未来の出来事と予測されていた。しかしそのどちらも、プロのトッププレイヤーがAIによって敗北する事態となっている。これはAIがディープラーニングという手法を用いて、加速的に学習し、短期間で格段に進歩した結果である。このディープラーニングという手法によって、AIは人の能力に迫る道筋を見出し、現在はその途上にあるといわれている。AIが人の能力を超える時期を、専門家はシンギュラリティとよび、それを2045年と想定している。もちろん、汎用的に全能力が人と比較しうるわけではないが、学習し、それを基に類型化、判断を行う作業については、明らかに人を超越する能力を持つようになるだろう。

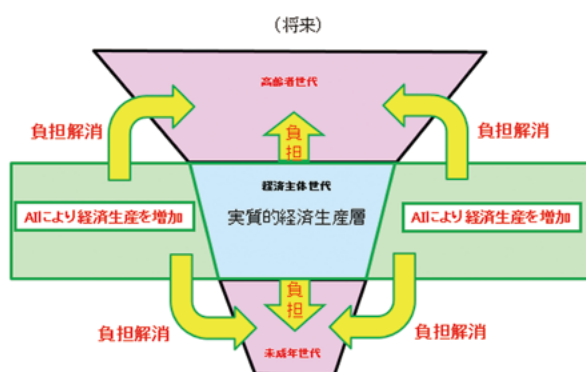
このようなAIの活用について、経済的な発展に寄与するという方向性は理解できるが、より具体的なイメージとしてはどうだろうか。それは現在の超高齢化社会解決へのキーワードとして、である。次の図をご覧ください。



※ 2020年8月に予定していた研究集会は、新型コロナウイルス感染症対策のため集合開催を見合わせ、講演内容を当協議会誌に掲載とする

このような社会構造になることが近い将来に予見され、この問題を解消することが、現在の日本社会において、最も切実な問題となっている。では、このような社会構造の中で、AIはどのように役に立っていくのか。それはAIに対応した人材、国際競争力を持った人材の育成という、やや抽象的な目的以上の、具体的な目標が考えられるだろう。さらに次の図をご覧ください。

＜AIによる少子高齢化社会への対応＞



ここにおいて、人とAIがすみわけを行い、AIにできることはAIに任せて、人は人でなければならない業務に携わる、という構図が成立する。もしここで、これまでと同様の教育によって人材が育成されていくとすると、AIは人の業務を代替し、代替された人材が行っていた業務の経済価値が下がり、多くの人材が行き場をなくすような事態すら招きかねない。AIは基本的にソフトウェアなので、複製が容易である。上記の図において、人は超高齢化社会問題の解消を夢見ることが可能となるが、一方、人材の能力の方向性によっては、上記のような危険をはらんでいるのである。

このような状況を打破するための重要なキーワードは「教育」である。教育の改革、主体的、対話的な深い学びを進め、人にしかできないことを行うことができる人材を育成することによって、超高齢化社会問題の中で、テクノロジーを活用した明るい未来への展望が開けていくのである。

そして、AI社会の実現を、シンギュラリティの2045年とすると、2045年に大学を卒業する人が生まれる年は2023年、つまり2020年現在から、3年

後に生まれる人は、大学を卒業するときにAI社会に生きるためのスキルが必要とされるのである。3年後に生まれた人が就学するのはその7年後、2030年までに、日本はその教育体制を大きく変革することが求められている。そしてこの変革期に教育を受けた人たちも、その人生の大半をAI社会で生きようになるために、現時点から、可能な限り迅速に新しい教育体制が求められているのである。

このような主体的、対話的な深い学びをする上で、必要と言われているのがICTの活用と著作物の利用である。ICT教育については、このような新しい学び方に対応するだけでなく、個人個人の能力に合わせた学習プログラムが実施できることも大きな成果となる。将来的に必要なとされる人物像としては、個性が重要視されるが、その個性に合わせた教育のためには、教室単位の学習では対応が困難であり、ICTの利活用が必要となってくるのである。

35条改正はこのような長期的な展望から見ても、大変重要な分岐点と言えるのではないだろうか。

(2) なぜ補償金管理協会が必要だったのか

※補償金管理協会（一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会：略称SARTRAS）

このような目的をもって教育の権利制限が行われたが、この制度については補償金を伴う権利制限とされた。ある意味、これは法的な集中管理とも呼べる。次に、なぜこのような体制が必要となったのか、そして今後の著作権の在り方について考えてみよう。

まず、この問題は著作物がデジタル化したことに端を発する。それはデジタルの基本的な特徴と著作権の基本思想が対峙するという状況による。

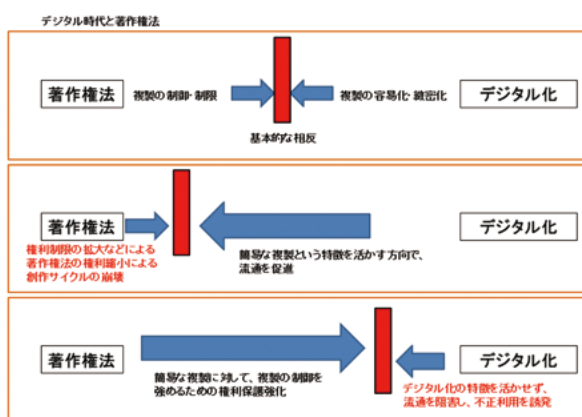
まず、デジタル化された著作物の特徴は、精緻な複製、もっと言えばまったく同じ複製が、容易かつ大量、迅速に作成できるという点にある。また、伝送による複製はその量において、かつて存在したどのような複製手段よりも有効な複製手段

であるといえる。一方、著作権法は基本的にその複製をコントロールするための法律であり、基本的には無方式主義で発生した著作権者の権利を、どのように利用できるか規定するものである。

その基本的な特徴から、より安価に、そして大量に複製を可能とするデジタル化と、複製を管理することを目的とした著作権法はそもそも相いれない部分を持っていたのかもしれない。人が創作した文藝、美術等をはじめとする著作物は、人の創造した思想または感情を表現した唯一無二のものであり、一部の特別な人たちによる行為であるとした時代から、誰もが文字を書き、絵を描き、インターネットで公表して複製を繰り返していく時代へと変わっていくその過程に、現在はあるといえるのではないだろうか。

このような時代の変化の中で、ではどのように問題を解決すべきなのか。

次の図をご覧ください。

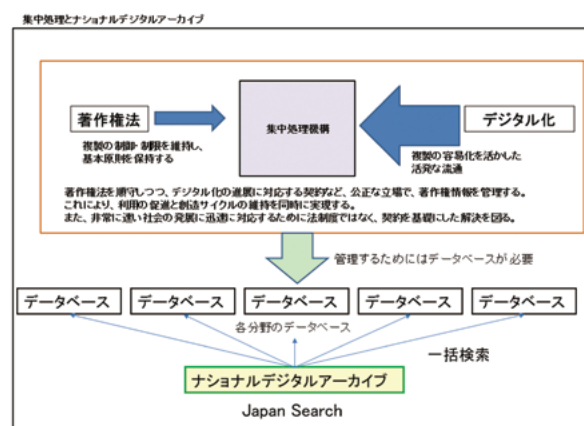


この図からわかるように、二つの方向性はそう反して引きあってしまう。ではこれをどのように解決していくのか。ひとつの例を出そう。例えば著作権者はある著作物を使用料1万円で利用させたかったとする。反して利用者はこれを5000円で利用したかったとする。これまでであれば、著作権者も、利用者も専門家であったため、双方で相談して、お互いに値を縮め、例えば7500円で利用することに合意して利用したりしていた。

しかし、デジタルの時代には、次の二つの要素を入れることによって、これをより合理的に解決できるようになった。その二つの要素は、より多

くの需要（利用者）を集めることと、容易な複製によって同質の複製を利用可能になったことである。

前の例をとって、具体的に示そう。前記の例の中で例えば使用料を2500円に設定する、そしてそれを10人に利用させる、そうすれば権利者は25000円、希望の2.5倍の売り上げを得ることができ、利用者は希望した5000円のさらに半分で利用することができる。それまでのように、物が媒介した場合、複製はコストを伴い、また質の低下を意味した。それがデジタルの時代には、上記のような解決法が可能となったのである。そして、このふたつの解決のための要素を満たすために、集中管理が必要とされているのである。



第35条の改正について、審議会で議論されていた中に、「権利者が一堂に会して団体を構成できるのか」という問題があった。それはまさに調整に必要な諸条件の整備や交渉、また補償金額の設定などを権利者と利用者の中間に位置する団体が管理できるのか、という問いでもあった。私はこの補償金協会は、補償金の収受を行うことを業務とした団体であるが、一種の集中管理団体であると考えている。このことは前述したデジタル時代に必要とされる利用円滑化においては、集中管理団体がその調整と管理を行うという考え方に基くと、補償金という契約とは異なる対価を扱いはするが、その役目は集中管理業務に他ならないからである。

参考までにSARTRASの構成団体一覧を掲載しておく。

■一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 サートラス SARTRAS

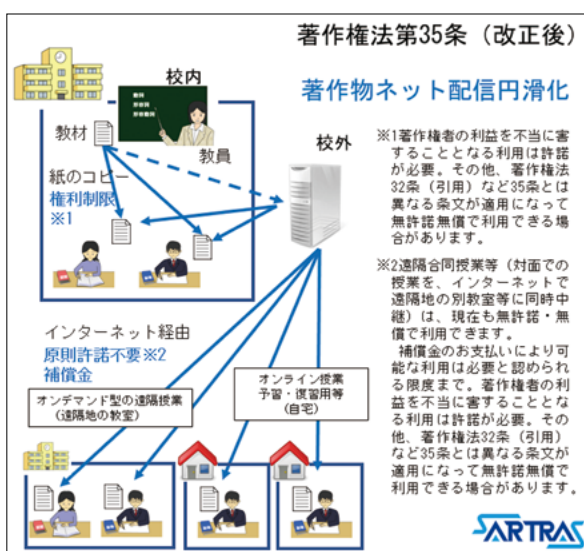
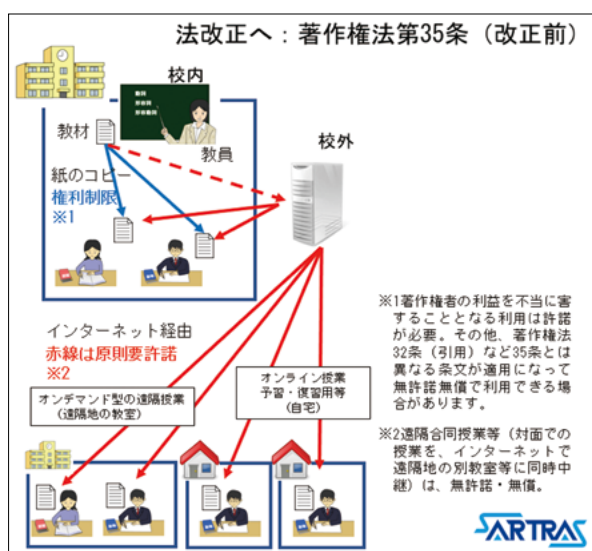
理事長：土肥一史（弁護士、吉備国際大学大学院知的財産学研究科特任教授）

社員（6協議会）・各構成団体	新聞教育著作権協議会	一般社団法人 新聞著作権管理協会
		一般社団法人 学術著作権協会
	言語等教育著作権協議会	公益社団法人 日本文藝家協会
		協同組合 日本脚本家連盟
		協同組合 日本シナリオ作家協会
		一般社団法人 日本写真著作権協会
	視覚芸術等教育著作権協議会	一般社団法人 日本美術著作権者連合
		公益社団法人 日本漫画家協会
		一般社団法人 日本書籍出版協会
	出版教育著作権協議会	一般社団法人 日本雑誌協会
		一般社団法人 日本自然科学書協会
		一般社団法人 日本医学書出版協会
		一般社団法人 出版粋会
		一般社団法人 日本楽譜出版協会
		一般社団法人 日本電子書籍出版協会
		日本児童図書出版協会
		一般社団法人 日本音楽著作権協会
	音楽等教育著作権協議会	公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会
		一般社団法人 日本レコード協会
		日本放送協会
	映像等教育著作権協議会	一般社団法人 日本民間放送連盟
		一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟

(3) 著作権法第35条の改正について

著作権法の教育に関する理解は難しい。今回の改正についても、第35条の権利制限の中で、異時公衆送信についてのみ補償金が設定された。一方、これまでも権利制限を受けていた複製については無許諾無償のままである。つまり、利用の方法によって、有償無償が分けられることとなってしまった。これは利用者にとっては負担が軽くなるように見受けられるが、実際はどのような利用

の時に補償金が生じるのか、現場で理解しなければなくなり、その負担は決して軽くはないと思われる。もちろん、利用の全部に補償金を設定することによって、補償金額がかさむことを危惧することも理解できるが、金額の問題よりも、その複雑な設定が制度の中で運用の難しさを生み出していることは否定できない。今回の改正についての利用は次の図のようになる。



現状での問題点は、いかに教育現場においてその利用方法等を周知徹底するのか、またこのような著作物を利用した教育方法をいかに開発していくのか、が焦点となるだろう。

本制度は2020年4月28日に施行された。当初は2021年4月1日を施行として想定していたが、コロナウイルス感染症の拡大によって、急遽、各学校が遠隔授業を余儀なくされる中、権利者との相談に基づいて、初年度無償で施行に至ったものである。法改正施行がなければ各学校は個別に許諾をとらなければならなくなり、授業に支障をきたすことが明白であったため、権利者は特段の配慮を行うことで合意し、補償金無償の一年を設定したのである。

しかし、この半年の経過を見ると、これまでの授業を単に遠隔化した内容が多く、当初目的とした主体的、対話的な深い学びに結びついている例が少ないように思われる。これは授業方法としても急な変更が困難であり、設備を整備することに精いっぱい、内容の深化までには至らなかったせいであろう。ただ、このようにして環境が整備されたことによって、今後はその内容についても、新しい学習指導要領に沿って、変革させていくものと期待している。

(4) 補償金制度の現在

改正著作権法第35条が今年の4月に施行されたことは述べたが、今年度は特例として無償での開始であり、現在、次年度の有償化に向けてその申請を行った状況である。

2020年9月30日に、SARTRASは、文化庁長官に次年度4月開始を目途とする補償金額についての認可申請を行った。この申請に先立ち、各教育機関団体に対して、意見聴取を行っていたが、聴取された意見を反映して、意見聴取で提示した補償金額から減額して申請を行っている。申請の金額は下記のとおりである。

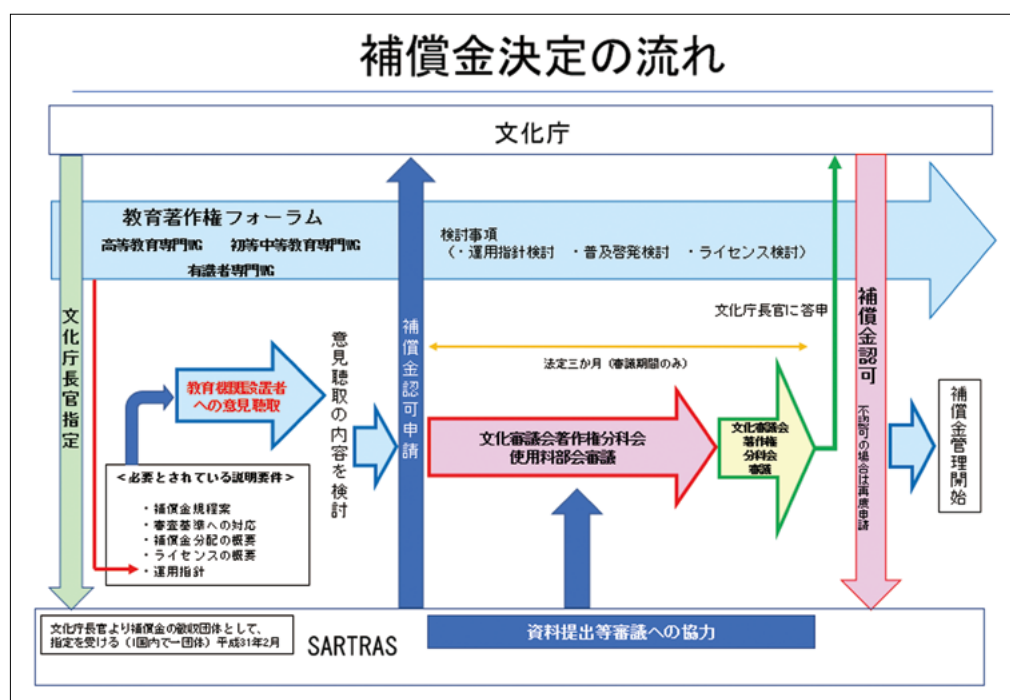
学校種	意見聴取提案金額	減額率	申請金額
小学校	200 円	40%	120 円
中学校	260 円	31%	180 円
高等学校	500 円	16%	420 円
大学	800 円	10%	720 円

※上記は生徒、学生一人当たりの年額

※支払い義務者は教育機関の設置者

※該当授業を行った生徒、学生のみを対象とする

また、認可申請のスケジュールは次のとおりである。



(5) 著作権法第35条の改正と大学図書館

現在、いくつかの議論が文化審議会著作権分科会において進んでいるが、図書館の利用に関する議論も進んできている。デジタルでの資料送付や閲覧等についてである。このような環境の中で、第35条の改正は図書館とどのような関連を持つのであろうか。

まず挙げられるのは、授業に利用するために、大学図書館で資料を複製する場合についての運用である。著作権法第35条において、利用する著作物の入手もとは限定されていない。一方、そもそも第35条が適用になるのは、授業を行う者と授業を受ける者に限定される。主体はこの二者であるが、その指示により、補助となるものが手足として第35条に規定される行為ができる場合があるとも理解されている。このような状況を考えたときに、大学図書館の資料を、教授が借り出し、複製して授業を行うことは通常であろう。この場合に問題となるのは図書館員が複製を依頼された場合である。この問題については基本的に図書館、権利者が検討し、運用指針のように、当事者間合意で進めることが妥当であろうと思われるが、個人的な意見としては、目的を明確化することによって、手足論は有効ではないかと考えている。つまり、教員、利用する授業などを明確にすること、可能であれば簡易でも書面で申請してもらうことによって、第35条の適用によっての複製が可能になるのではないかと。現実的な解決策ではないかもしれないが、大学図書館における第35条適用の利用については、教育の幅を広げるためにも、議論されるべき事項だと考えている。

また、これは第35条の運用指針（ガイドライン）の検討においても検討が予定されているが、絶版図書の取り扱いである。現状で流通しておらず、一般書店で購入ができない図書については、複製による著作者、出版社の損害が原則的に発生しないため、流通している出版物と異なる扱いがあってもよいのではないかと、という議論である。例えば第35条の適用範囲で複製を行うにしても、通常、著作権者の利益を害しないために、その複製は限定されるが、絶版図書である場合には、その

限定が流通している出版物よりも緩やかであるべき、という意見がある。一方、デジタルでのオンデマンド出版や、デジタル版の再販が一般化している現在、絶版はなく、あくまで重版未定であるだけなので、そのような扱いは不当である、とする意見もある。

この議論は現在、文化審議会でも検討されている図書館のデジタル送信サービスなどにもかかわっており、出版ビジネスの実態を踏まえ、早急に議論すべき事項と思われる。国会図書館において、この絶版に相当するための判定プロセスを検討したことがあったが、それらを参考に、過去の資料を活用可能とする方途を探るべきであろう。出版ビジネスを阻害する利用も確かに存在するかもしれないが、圧倒的に流通やビジネスの外にある資料が多いのではないかと。すべてに資料を画一的に扱うのではなく、著作権者や関連ビジネスへの影響の少ないものを切り出し、利活用を図ることは重要である。ぜひ議論の加速をお願いしたい。

おわりに

現在、著作権をめぐる話題は尽きない。年々、様々な課題について議論が行われ、毎年のように著作権法が改正される。そして、技術の進歩によって新たな問題、課題は生まれ続ける。ある意味、技術の進歩と利用の多様化による混迷の時代と言えるだろう。そのような中で、可能であれば、その変化の底に沈むものを理解し、大きな流れで変化をとらえることが必要ではないだろうか。ひとつひとつの検討事項は複雑に矛盾し、一見解決不能に思えることも多いが、俯瞰してその流れを見ることで解決策が浮かぶことも多い。また、これまでのように利用者と権利者が対抗軸によって議論するのではなく、双方、円卓についての議論が必要であろう。今後の著作権問題は、法改正、ビジネススキーム、ガイドラインのようなソフトロー、この3点の複合によって解決されていくのだと思う。本稿は2020年10月初旬を現在として、雑駁ながら、第35条改正を中心に諸問題を取り上げてみた。図書館関係の皆さまが直接的に関わる問題はわずかであったと思われるが、今後の議論

の一助になれば幸いである。円滑な著作物利用の
環境再構築の時代を夢見て稿を締めたい。

以上

行 事

第 74 回 (2020 年度)

東海地区大学図書館協議会

総会・研究集会

【総会の部】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、集合形式を見合わせ、下記のとおり開催した。

記

1. 開催期間について

日 程 (メール会議)

2020 年 8 月 21 日 (金) ～ 8 月 31 日 (月)

2. 開催方法について

(1) 開催方法は、メール会議とし、会員館全館を出席館として扱う

(2) 協議事項の審議方法

当協議会会則第 9 条に則り審議する

第 9 条 総会の票決権は、一館一票とし議決は出席館の過半数の賛成を要する

① 疑義や反対意見があれば、事務局宛てメールにて提出する

② 意見が無い場合は、承認したものとする

③ 意見の内容によっては、運営委員会を開催して審議を行う

I 協議事項

1. 新規加盟館及び変更館について

審議の結果、新規加盟館はなく、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部附属図書館は加盟館としての登録を、令和 2 年 4 月 1 日付で、2 館 (大学と短期大学) から 1 館に統合とすることを承認された。

2. 2019 年度事業報告

別添の 2019 年度事業報告 (案) のとおり、承認された。

3. 2019 年度決算報告・同監査報告

事務局から、2019 年度の決算報告 (案) について、同案は、監事館の愛知県立芸術大学、名古屋学院大学により、適正に処理されていたことが確認されていると説明があり、提案のとおり承認された。

4. 2020 年度役員館について

名古屋大学が会長館に推薦され、承認された。続いて、他の役員館について、提案のとおり承認された。

5. 2020 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について

事務局から、2020 年度事業計画 (案) および予算 (案) について説明があり、案のとおり承認された。

6. 2021 年度図書館職員基礎研修分担金の徴収について

事務局から、「令和 3 年度図書館職員基礎研修」実施にかんする分担金について説明があり、案のとおり承認された。

7. 2021 年度総会当番館、研修会会場館について

第 75 回 (2021 年度) 総会・研究集会の当番館とし愛知教育大学が選出された。

II 報告事項

1 国公立の各大学図書館の活動状況、当面の課題等について

国公立の各協議会の理事校・幹事校 (名古屋大学、愛知県立大学、日本福祉大学) から報告があった。

III 永年勤続者表彰

2020 年度永年勤続者として、13 名が表彰された。

永年勤続表彰者：安藤 美紀（朝日大学）
鈴木 美和（岐阜大学）
田畑 泉（岐阜大学）
船戸美登利（岐阜大学）
吉村 綾子（岐阜大学）
大平 龍玄（愛知学院大学）
木村 倫代（愛知学泉大学）
槇島 隆教（愛知県立大学）
小嶋 悦子（名古屋大学）
三好 千里（名古屋大学）
石川 宗臣（日本福祉大学）
小澤 康子（三重大学）
佐野恵美子（三重大学）

以上

【研究集会の部】

当初は2020年8月21日（金）に日本福祉大学を会場として集合開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、集合でなく講演動画の限定配信を準備していた。その後8月初旬の全国的に感染拡大第2波が訪れている状況から東京へ出張しての撮影を中止とし、講演内容を当協議会誌に掲載することとした。

テーマ：

「著作権法第35条改正と近年の動向について」

講師：瀬尾 太一氏

（公益社団法人日本複製権センター 代表理事
副理事長、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 常務理事）

2019 年度決算報告

(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

科 目	予算額 a	決算額 b	過△不足額 b - a	備 考
収入の部	円	円	円	
1. 前年度繰越金	2,625,771	2,625,771	0	
2. 会 費	714,000	714,000	0	2019 年度分：@8,500 × 84 館 = 714,000
3. 会 誌 売 上	57,500	57,500	0	64 号分：@2,500 × 23 部 = 57,500
4. 分 担 金	6,400	6,400	0	北陸 4 国立大学からの基礎研修分担保金： @1,600 × 4 館 = 6,400
5. 雑 収 入	335,000	357,788	22,788	協議会誌広告掲載料（64 号） 305,000 @30,000 × 1 社 = 30,000 @25,000 × 1 社 = 25,000 @20,000 × 8 社 = 160,000 @10,000 × 9 社 = 90,000 研修会参加費（基礎研修） 52,788 @1,200 × 43 = 51,600 @1,188 × 1 = 1,188
6. 預 金 利 息	21	23	2	
計	3,738,692	3,761,482	22,790	

* 前年度繰越金を除く 2019 年度の収入額 1,135,711 円

科 目	予算額 c	決算額 d	過△不足額 c - d	備 考
支出の部	円	円	円	
1. 総 会 補 助 金	100,000	100,000	0	第 73 回総会（静岡文化芸術大学）
2. 研 究 集 会 費	100,000	52,700	47,300	講師謝金等
3. 研 修 会 費	150,000	144,732	5,268	当番館経費（名古屋大学）、講師謝金等
4. 会 誌 刊 行 費	480,000	344,520	135,480	64 号 180 部
5. 役 員 会 経 費	5,000	4,514	486	運営委員会、監事会
6. 事 務 費	100,000	56,499	43,501	テーブル起こし、事務用品
7. 通 信 費	70,000	35,903	34,097	会誌送付等郵便料金
8. 表 彰 記 念 費	100,000	67,523	32,477	永年勤続表彰者 7 名の記念品（ネーム印付き ボールペン）、旅費（事務局を除く）等
9. 予 備 費	2,633,692	0	2,633,692	
10. 次年度繰越金	0	2,955,091	△ 2,955,091	
計	3,738,692	3,761,482	△ 22,790	

* 次年度繰越金を除く 2019 年度の支出額 806,391 円

2020 年 3 月 31 日締め

預金残高 2,955,091 円
現金残高 0 円
資産総額 2,955,091 円

会計監査

2020 年 7 月 20 日～7 月 23 日

愛知県立芸術大学
名古屋学院大学

監査済み

2020 年度予算

(2020 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日)

科 目	前年度 決算額 a	本年度 予算額 b	前年度決算額 よりの増△減 b - a	備 考
収入の部	円	円	円	
1. 前年度繰越金	2,625,771	2,955,091	329,320	
2. 会 費	714,000	697,000	△ 17,000	2020 年度分：@8,500 × 82 館 = 697,000
3. 会誌売上費	57,500	57,500	0	65 号分：@2,500 × 23 部 = 57,500
4. 分 担 金	6,400	—	—	基礎研修開催年度に限り北陸地区国立大学から徴収（第 70 回総会決定）、次回は R 3 年度
5. 雑 収 入	357,788	357,788	0	協議会誌広告掲載料 65 号分
6. 預 金 利 息	23	23	0	
計	3,761,482	4,067,402	305,920	

* 前年度繰越金を除く本年度の収入見込み額 1,112,311 円

科 目	前年度 決算額 c	本年度 予算額 d	前年度決算額 よりの増△減 d - c	備 考
支出の部	円	円	円	
1. 総会補助金	100,000	50,000	△ 50,000	第 74 回総会（日本福祉大学）
2. 研究集会費	52,700	13,200	△ 39,500	開催見合わせにより、講演動画撮影会場予約費のみ
3. 研 修 会 費	144,732	250,000	105,268	当番館経費（三重県立看護大学）、講師謝金等
4. 会誌刊行費	344,520	480,000	135,480	65 号 180 部
5. 役員会経費	4,514	5,000	486	運営委員会、監事会
6. 事 務 費	56,499	100,000	43,501	
7. 通 信 費	35,903	70,000	34,097	会誌送付等郵便料金
8. 表彰記念費	67,523	100,000	32,477	永年勤続表彰者記念品（ネーム印付ボールペン）
9. 予 備 費	0	2,999,202	2,999,202	
10. 次年度繰越金	2,955,091	0	△ 2,955,091	
計	3,761,482	4,067,402	305,920	

* 予備費を除く本年度の支出見込み額 1,068,200 円

施設紹介

浜松医科大学附属図書館「スマート・ライブラリ」

〒431-3192 静岡県浜松市東区半田山 1-20-1

<https://www.hama-med.ac.jp/lib/index.html>

紹介動画：<http://od.hama-med.ac.jp/video/33/95>

浜松医科大学では、2019年6月に着手した全面改修工事が終了し、「スマート・ライブラリ」として2020年8月にリニューアル・オープンいたしました。改修にあたり、隣接する福利施設棟（3階建て）の2階部分も図書館エリアとして整備し、接合部分にエントランスホールを増床しました。

図書館の改修にあたっては、Society 5.0 型図書館として、①従前の図書・雑誌の資料に加えICTを活用してインターネット上の情報を入手できる ②大学での教育研究成果を発信する機能を有する ③24時間、快適かつ安全に滞在でき、静から動の学修形態に対応できる ④大学の国際化や多様性に寄与できる施設とする、等をコンセプトとして掲げました。1階に静的、2階に動的のゾーニングを行いました。以下に主な施設をご紹介します。

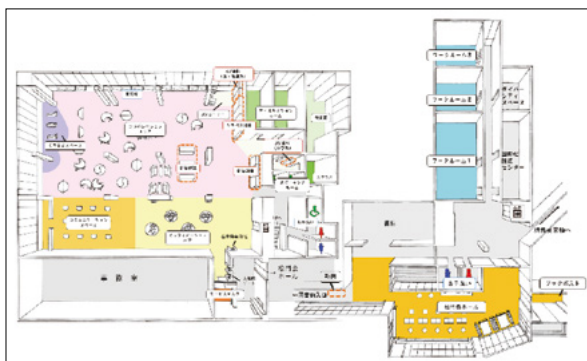
図書館のメインの入り口は2階にあります。2階は、アクティブな活動をするためのエリアとして整備しました。

松門会ホールは、飲食可能な学生の居場所として、また、レイアウトを変えるとイベントスペースとして利用できるように設計しました。98インチのデジタルサイネージは非常時には多言語対応の災害掲示板として活用できます。

壁面には、ボルダリングウォールを配置しまし

た。体を動かすことによるリフレッシュ効果と、壁面をカラフルにすることで、明るい雰囲気となることを期待しました。また、学内の他の場所にあった書店をホールの一面に誘致し利便性の向上を図りました。浜松市立図書館と協同で企画する一般市民参加のイベント時にはテーマに関連する図書の販売等を計画しています。

【2階鳥瞰図】



コラボレーションエリア

コラボレーションエリアは動的空間として整備され、アクティブラーニング、コミュニケーション、くつろぎの3つのスペースを持ちます。

グループ学修に適した広く仕切りのない空間で、可動式の什器、ホワイトボード、短焦点プロジェクタ等を配置しています。ゼミナール、オープンセミナー、企画展示などもこのエリアで実施



できます。改修前の学生アンケートで要望の多かったリラックスできる空間の整備も行いました。くつろぎエリアには、体を伸ばして休息できるごろ寝タイプのソファがあります。



クリエーションハブ

クリエーションハブには、臨場感あるWeb会議室、発話学習やビデオ通話用のスピーキングルーム、動画撮影や編集機器を備えたスタジオを設置し、情報発信に特化したエリアとして整備しました。いずれのスペースも時差のある海外の大学等との交流のため、24時間利用可能です。ここで作成した授業の動画等は、浜医学修支援システムに登録し、オンデマンドで視聴が可能です。



国際化推進センター

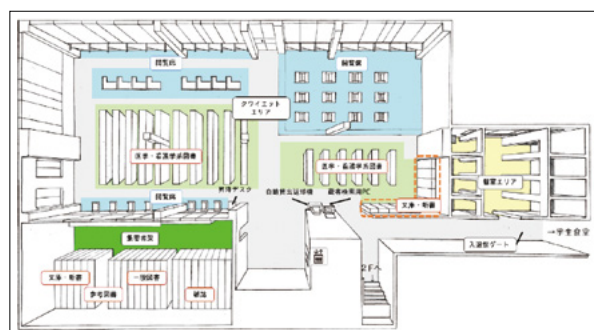
学務課の事務室内にあった国際化推進センターを、福祉施設棟に移設しました。図書館と協同で、語学力向上のためのイベント等を実施しています。このエリアには、学生の多様性への涵養を意図し、ジェンダーや宗教への配慮を施したダイバーシティースペースや授乳室を配置しました。



クワイエットエリア

1階は、学生食堂につながる入り口を新たに設け、図書館への動線を増加しました。また、全体をクワイエットエリアとして、集密書庫、開架書架、個室、個人学修スペースを設置しました。

【1階鳥瞰図】



開架書架は、低書架とすることで解放感と空気の循環が生まれました。また、死角が少なくなり、安全性の向上に繋がりました。個室、棚付きのキャレル、広めのL字型机など、多様な集中して学修できる環境を整備しました。



スマート・ライブラリは従来の図書館としての機能のみならず、その名の通り社会の変化に合わせ進化をし続ける施設でありたいと考えています。

会 則 等

東海地区大学図書館協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、東海地区大学図書館協議会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、東海地区大学図書館の発展を図ると共に、図書館員の教養と技術の向上及び相互の親睦をはかることを目的とする。

(会 員)

第3条 本会は、前条の目的に賛同する東海地区（静岡、愛知、岐阜、三重）の国立、公立、私立の大学図書館その他これに準ずる図書館を以て組織する。

(事 業)

第4条 本会は、第2条の目的を達するために、次の事業を行う。

- 一 会員相互間の連絡提携
- 二 図書及び図書館に関する研究会、講習会、
展示会等の開催並びに後援
- 三 図書館運営に関する相談、指導
- 四 機関誌の発行
- 五 その他必要と認める事業

(会 長)

第5条 本会に会長を置く。
2. 総会において会長館を選出し、その会長館の図書館長が会長となる。
3. 会長の任期は、2年とする。但し、重任を妨げない。

(委員会)

第6条 本会に運営委員会及び機関誌編集委員会を置く。
2. 委員会に関する事項は、別に定める。

(総 会)

第7条 会長は、毎年一回総会を招集する。
2. 会場は、加盟館の輪番とする。

第8条 会長館は、協議事項（議題及び承合事項）をとりまとめ、審議運行の手続きを計る。

第9条 総会の票決権は、一館一票とし議決は出席館の過半数の賛成を要する。

(会 計)

第10条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。
2. 会員の会費は、年額 8,500 円とする。

第11条 本会の会計事務を監査するため、監事を置く。

2. 総会において監事館を選出し、その監事館の図書館長が監事となる。
3. 監事の任期は 2 年とする。但し、重任を妨げない。

第12条 本会の予算は、毎年総会の議決を経て決定し、決算は監査を受けたのち、次の総会において承認を得るものとする。

第13条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(事務局)

第14条 会長館に、本会の事務局を置く。
2. 事務局に、事務局長及び職員を置く。
3. 会長館の事務部長、又はこれに準ずる者が事務局長となる。

(加盟と脱退)

第15条 本会に加盟を希望するものは、会長に申請し、総会の承認を得なければならない。

2. 本会からの脱退を希望するものは、理由を付して会長に申請しなければならない。脱退については総会に報告する。

(会則の変更)

第16条 この会則の変更は、総会の承認を得なければならない。

(附 則)

本会則は、昭和25年5月1日から施行する。

(附 則)

この改正は、昭和50年7月23日より施行する。

(附 則)

この改正は、平成27年8月21日より施行する。

(附 則)

この改正は、令和元年8月20日より施行する。

東海地区大学図書館協議会

運営委員会規程

第1条 運営委員会は、本会の運営に関する事項を審議する。

第2条 運営委員会の構成は、国立大3、公立大3、私立大4、(短大1を含む)とする。

第3条 運営委員は、総会において選出する。

2 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項の任期が満了しても、後任者が就任するまでは、なお、その任にあるものとする。

第4条 運営委員会に、委員長をおく。

2 運営委員長は、会長がこれに当たる。

3 運営委員長は、必要に応じ委員会を招集することができる。

第5条 運営委員会に、必要に応じて小委員会を置くことができる。

第6条 運営委員会の事務は、事務局内において行う。

附 則

この改正は平成12年7月19日から施行する。

事項を審議するため、運営委員会の下に研修企画小委員会(以下「小委員会」という。)を置き、必要な事項を定めることを目的とする。

(審議事項)

第2 小委員会は、次に掲げる事項を行う。

一 協議会が行う研修の企画に関すること

二 その他研修に関し、必要な事項

(小委員会の構成)

第3 小委員会は、次に掲げる委員館をもって構成する。

一 協議会会長館

二 国立、公立、私立の運営委員館から各1館

三 研修会会場館

2 小委員会に委員長館を置き、小委員会の互選による。

(小委員会の庶務)

第4 小委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

附 則

この内規は、平成12年10月6日から施行する。

東海地区大学図書館協議会

ホームページ小委員会内規

平成12年10月6日

運営委員会

(目的)

第1 この内規は、東海地区大学図書館協議会(以下「協議会」という。)のホームページ(以下「ホームページ」という。)に関し、必要な事項を審議するため、運営委員会の下にホームページ小委員会(以下「小委員会」という。)を置き、必要な事項を定めることを目的とする。

(審議事項等)

第2 小委員会は、次に掲げる事項を行う。

一 ホームページの運用・管理に関すること。

二 ホームページの企画・編集に関すること。

三 その他ホームページに関し、必要な事項。

(小委員会の構成)

第3 小委員会は次に掲げる委員館をもって構成する。

東海地区大学図書館協議会

機関誌編集委員会規程

1 機関誌の発行について、編集委員会を設ける。

2 編集委員は、会長の指名による。

3 編集委員会に、委員長を置く。

4 編集委員長は、会長がこれにあたる。

5 編集委員長は、必要に応じ委員会を招集することができる。

6 編集委員会の事務は、事務局内において行う。

東海地区大学図書館協議会

研修企画小委員会内規

平成12年10月6日

運営委員会

(目的)

第1 この内規は、東海地区大学図書館協議会(以下「協議会」という。)の研修に関し、必要な

- 一 協議会会長館
- 二 国立、公立、私立の運営委員館から各1館
- 2 小委員会に委員長館を置き、小委員会の互選による。

(小委員会の庶務)

第4 小委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

附 則

この内規は、平成12年10月6日から施行する。

東海地区大学図書館協議会ホームページ による情報発信に関わる申し合わせ

平成12年10月6日
運営委員会

1 情報発信の範囲

ホームページを通じて発信する情報は、次の各号に該当するものとする。

- ①協議会事業に関する情報
- ②協議会加盟館に関する情報
- ③その他ホームページ小委員会（以下「小委員会」という。）が必要と認めた情報

2 情報発信できる者の範囲

ホームページを通じて情報発信できる者は協議会加盟館とする。

3 情報発信の手続き

- ①ホームページを通じて情報発信しようとする者は、協議会事務局宛にHTML形式の文書をメールで送付するものとする。
- ②加盟館から送付された文書の内容は原則として変更しない。
- ③ホームページに掲載する文書の登録及び削除の決定は、小委員会が行う。但し、疑義があるときは、小委員会は運営委員会委員長と協議する。
- ④ホームページを通じて情報公開している者で、公開する情報の変更又は停止等の事由が生じた時は、速やかに協議会事務局に連絡する。
- ⑤小委員会は公開されたホームページの情報が不適当と判断した場合は、そのファイルを削

除し、リンクを切断することができるものとする。

4 ホームページ

当分の間、ホームページは名古屋大学附属図書館内のサーバーに置く。

表彰規程

第1条 東海地区大学図書館協議会会則第4条第5号に基づき加盟館の職員に対して行う表彰はこの規程の定めるところによる。

第2条 毎年総会の前日までに通算20年図書館に在職する者。

第3条 この規程による表彰は加盟館長の推薦により総会において行う。

第4条 表彰者には記念品及び感謝状を贈呈する。

第5条 この規程の改正は総会の議決によって行う。

附 則

この規程は、昭和44年10月29日から実施する。

表彰者推薦に関する申合せ

(昭和53年9月4日)

(改正 令和元年8月20日)

東海地区大学図書館協議会の加盟館に在職する者のうち、つぎの各項のいずれかに該当する者を推薦することとする。

- (1) 毎年総会の前日までに通算20年以上加盟館に在職する者。
- (2) 毎年総会の前日までに通算25年以上図書館に在職し、かつ3年以上加盟館に在職する者。

なお、(1)、(2)のいずれについても事務補佐員等としての在職期間も加算するものとする。

「図書館職員基礎研修」実施に関する 分担金についての申合せ

(平成27年8月21日)

「図書館職員基礎研修」(以下、「基礎研修」と

いう。)については、平成 25 年度東海地区大学図書館協議会総会において、東海北陸地区国立大学図書館協会と共催することを決定した。これに伴う分担金の取り扱いについて以下のとおり定める。

1. 東海北陸地区国立大学図書館協会加盟館のうち、北陸地区に所在する 4 大学（以下、「北陸地区 4 国立大学」という。）から、基礎研修実施年度に限り、分担金を徴収することとする。
2. 分担金の金額は、前回の基礎研修開催に要した経費を、東海地区大学図書館協議会加盟館及び北陸地区 4 国立大学の合計数で除した値を基礎にして、その都度東海地区大学図書館協議会運営委員会で定める。

総会当番館一覧

東海地区大学図書館協議会 総会当番館一覧

回	年 月	館 名	県別	回	年 月	館 名	県別
1	昭 25. 6	名古屋大学	愛知	39	60.10	豊橋技術科学大学	愛知
2	26. 6	金城学院大学	〃	40	61. 6	中京大学	〃
3	26.11	三重大学	三重	41	62. 6	愛知県立大学	〃
4	27. 5	愛知学芸大学	愛知	42	63. 6	愛知学院大学	〃
5	27.10	名古屋工業大学	〃	43	平成元 . 6	愛知教育大学	〃
6	28. 5	三重県立大学	三重	44	2. 6	愛知大学	〃
7	28. 8	名古屋市立大学	愛知	45	3. 7	静岡県立大学	静岡
8	29.10	静岡大学	静岡	46	4. 6	中部大学	愛知
9	30. 9	岐阜大学	岐阜	47	5. 6	岐阜大学	岐阜
10	31. 5	愛知大学	愛知	48	6. 7	名古屋学院大学	愛知
11	32.10	日本大学（三島）	静岡	49	7. 6	岐阜薬科大学	岐阜
12	33. 6	名城大学	愛知	50	8. 7	愛知大学	愛知
13	34. 9	岐阜薬科大学	岐阜	51	9. 7	浜松医科大学	静岡
14	35.11	名古屋大学	愛知	52	10. 7	日本福祉大学	愛知
15	36.11	南山大学	〃	53	11. 7	愛知県立看護大学	〃
16	37. 6	岐阜県立医科大学	岐阜	54	12. 7	愛知工業大学	〃
17	38. 6	名古屋工業大学	愛知	55	13. 7	三重大学	三重
18	39.10	愛知県立大学	〃	56	14. 7	金城学院大学	愛知
19	40.10	日本福祉大学	〃	57	15. 6	岐阜県立看護大学	岐阜
20	41.10	中京大学	〃	58	16. 7	南山大学	愛知
21	42.11	岐阜薬科大学	岐阜	59	17. 7	名古屋工業大学	〃
22	43.11	愛知学院大学	愛知	60	18. 7	名城大学	〃
23	44.10	三重大学	三重	61	19. 8	愛知県立芸術大学	〃
24	45. 9	同朋大学	愛知	62	20. 8	愛知淑徳大学	〃
25	46.10	名古屋市立大学	〃	63	21. 8	名古屋大学	〃
26	47.10	中部工業大学	〃	64	22. 8	名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学	〃
27	48.10	愛知教育大学	〃	65	23. 8	名古屋市立大学	〃
28	49.10	大同工業大学	〃	66	24. 8	中京大学	〃
29	50. 7	愛知県立芸術大学	〃	67	25. 8	静岡大学	静岡
30	51. 6	市邨学園女子短期大学	〃	68	26. 8	中部大学	愛知
31	52. 6	静岡大学	静岡	69	27. 8	愛知県立大学	〃
32	53. 9	愛知工業大学	愛知	70	28. 8	名古屋学院大学	〃
33	54. 9	静岡女子大学	静岡	71	29. 8	豊橋技術科学大学	〃
34	55. 9	名古屋学院大学	愛知	72	30. 8	愛知大学	〃
35	56.10	浜松医科大学	静岡	73	令和元 . 8	静岡文化芸術大学	静岡
36	57. 9	名古屋女子大学	愛知	74	2. 8	日本福祉大学	愛知
37	58.10	静岡薬科大学	静岡	75	3. 8	愛知教育大学（予定）	〃
38	59. 9	南山大学	愛知	76	4. 8	愛知工業大学（予定）	〃

国立→私立→公立→私立の順による

加盟館一覧

東海地区大学図書館協議会加盟館一覧

令和2年12月1日現在

図書館名	法人名	館長	郵便番号	住所	電話	FAX
(82)						
岐阜県	岐阜県	(14)				
朝日大学図書館	学校法人 朝日大学	平田 勇人	〒501-0296	瑞穂市穂積 1851-1	(058)329-1051	(058)329-0021
岐阜大学図書館	国立大学法人	林 正子	〒501-1193	岐阜市柳戸 1-1	(058)293-2184	(058)293-2194
岐阜医療科学大学 図書館	学校法人 神野学園	成 順月	〒501-3892	関門市平賀字長峰 795-1	(0575)22-9401	(0575)46-9570
岐阜協立大学図書館	学校法人 大垣総合学園	高橋 利行	〒503-8550	大垣市北方町 5-50	(0584)77-3527	(0584)77-3528
岐阜県立看護大学 図書館	公立大学法人 岐阜県立看護大学	森 仁美	〒501-6295	羽島市江吉良町 3047-1	(058)397-2304	(058)397-2304
岐阜市立女子短期大学 附属図書館		服部 宏己	〒501-0192	岐阜市一日市場北町 7-1	(058)296-3123	(058)296-3130
岐阜聖徳学園大学 図書館	学校法人 聖徳学園	秋山 昌則	〒501-6194	岐阜市柳津町高桑西 1-1	(058)279-6416	(058)279-1242
岐阜女子大学図書館	学校法人 華陽学園	木俣 正剛	〒501-2592	岐阜市太郎丸 80	(058)214-9317	(058)229-2222
岐阜保健大学図書館	学校法人 豊田学園	内藤 直子	〒500-8281	岐阜市東鶉 2-92	(058)274-5001	(058)274-5260
岐阜薬科大学 附属図書館		伊藤 彰近	〒502-8585	岐阜市三田洞東 5 丁目 6-1	(058)237-3931	(058)237-3631
情報科学芸術大学院 大学附属図書館		前田真二郎	〒503-0006	大垣市加賀野 4-1-7	(0584)75-6803	(0584)75-6803
中京学院大学 メディアセンター	学校法人 中京学院	眞部 孝幸	〒509-6192	瑞浪市土岐町 2216	(0572)68-4584	(0572)68-4568
中部学院大学 附属図書館	学校法人 岐阜済美学院	永谷 照男	〒501-3993	関市桐ヶ丘二丁目 1 番地	(0575)24-2243	(0575)24-2434
東海学院大学・東海学 院大学短期大学部附属 図書館	学校法人 神谷学園	アンドリュース デューア	〒504-8511	各務原市那加桐野町 5-68	(058)389-2969	(058)371-9851
(11)						
静岡大学附属図書館	国立大学法人	澤田 均	〒422-8529	静岡市駿河区大谷 836	(054)238-4474	(054)238-5408
静岡県立大学 附属図書館	静岡県 公立大学法人	小幡 壯	〒422-8526	静岡市駿河区谷田 52-1	(054)264-5801	(054)264-5899
静岡県立大学短期大学部 附属図書館・静岡県立大 学附属図書館小鹿図書館	静岡県 公立大学法人	高木 剛 小幡 壯	〒422-8021	静岡市駿河区小鹿 2-2-1	(054)202-2617	(054)202-2620
静岡産業大学図書館	学校法人 新静岡学園	佐野 典秀	〒438-0043	磐田市大原 1572-1	(0538)36-8844	(0538)36-3580
静岡文化芸術大学 図書館・情報センター	公立大学法人 静岡文化芸術大学	伊豆 裕一	〒430-8533	浜松市中区中央二丁目 1 番 1 号	(053)457-6124	(053)457-6125
静岡理工科大学 附属図書館	学校法人 静岡理工科大学	小林久理眞	〒437-8555	袋井市豊沢 2200-2	(0538)45-0231	(0538)45-0230
聖隷クリストファー 大学図書館	学校法人 聖隷学園	長峰 伸治	〒433-8558	浜松市北区三方原町 3453	(053)439-1416	(053)414-1146
東海大学付属図書館 清水図書館	学校法人 東海大学	川崎 一平	〒424-8610	静岡市清水区折戸 3-20-1	(054)334-0414	(054)334-0862

図書館名	法人名	館長	郵便番号	住所	電話	FAX
常葉大学附属図書館	学校法人 常葉大学	堀井 啓幸	〒 422-8581	静岡市駿河区弥生町 6-1	(054)297-6136	(054)297-6137
日本大学図書館 国際関係学部分館	学校法人 日本大学	濱屋 雅軌	〒 411-8555	三島市文教町 2 丁目 31-145	(055)980-0806	(055)988-7875
浜松医科大学 附属図書館	国立大学法人	梶村 春彦	〒 431-3192	浜松市東区半田山一丁目 20-1	(053)435-2169	(053)435-5140
□■ 愛知県 ■□ (51)						
愛知大学図書館	学校法人 愛知大学	塩山 正純	〒 453-8777	名古屋市中村区平池町 4 丁目 60 番 6	(052)564-6115	(052)564-6215
愛知医科大学 総合学術情報センター	学校法人 愛知医科大学	中野 隆	〒 480-1195	長久手市岩作雁又 1-1	(0561)62-3311 (代表)	(0561)62-3348
愛知学院大学 図書館情報センター	学校法人 愛知学院	松蘭 斉	〒 470-0195	日進市岩崎町阿良池 12	(0561)73-1111 (代表)	(0561)73-7810
愛知学泉大学図書館	学校法人 安城学園	浦田 葉子	〒 444-8520	岡崎市舩越町上川成 28	(0564)34-1209	(0564)34-1270
愛知教育大学 附属図書館	国立大学法人	野地 恒有	〒 448-8542	刈谷市井ヶ谷町広沢 1	(0566)26-2683	(0566)26-2680
愛知県立大学学術研究 情報センター図書館	愛知県 公立大学法人	梶原 克教	〒 480-1198	長久手市茨ヶ廻間 1522-3	(0561)76-8841	(0561)64-1104
愛知県立芸術大学 芸術情報センター図書館	愛知県 公立大学法人	三宮 敦生	〒 480-1194	長久手市岩作三ヶ峯 1-114	(0561)76-2963	(0561)62-0244
愛知工科大学 附属図書館	学校法人 電波学園	小林 直美	〒 443-0047	蒲郡市西迫町馬乗 50-2	(0533)68-1135	(0533)68-0352
愛知工業大学 附属図書館	学校法人 名古屋電気学園	村瀬 洋	〒 470-0392	豊田市八草町八千草 1247	(0565)48-8121	(0565)48-2908
愛知産業大学・ 短期大学図書館	学校法人 愛知産業大学	伊藤万知子	〒 444-0005	岡崎市岡町字原山 12-5	(0564)48-4591	(0564)48-5113
愛知淑徳大学図書館	学校法人 愛知淑徳学園	親松 和浩	〒 480-1197	長久手市片平 2-9	(0561)62-4111 (代表)	(0561)64-0310
愛知東邦大学 学術情報センター	学校法人 東邦学園	高木 靖彦	〒 465-8515	名古屋市名東区平和が丘 3-11	(052)782-1243	(052)782-1097
愛知文教大学 附属図書館	学校法人 足立学園	富田 健弘	〒 485-8565	小牧市大草 5969-3	(0568)78-2211	(0568)78-2240
桜花学園大学図書館	学校法人 桜花学園	柏倉 秀克	〒 470-1193	豊明市栄町武待 48	(0562)97-1725	(0562)97-1703
岡崎女子大学・ 岡崎女子短期大学図書館	学校法人 清光学園	赤羽根有里子	〒 444-0015	岡崎市中町 1-8-4	(0564)28-3318	(0564)28-3323
金城学院大学図書館	学校法人 金城学院	大橋 陽	〒 463-8521	名古屋市守山区大森 2-1723	(052)798-0180	(052)768-1066
至学館大学附属図書館	学校法人 至学館	岡川 暁	〒 474-8651	大府市横根町名高山 55	(0562)46-1239	(0562)46-3860
自然科学研究機構 岡崎情報図書館	大学共同利用 機関法人	川合 真紀	〒 444-8585	岡崎市明大寺町西郷中 38	(0564)55-7191	(0564)55-7199
修文大学附属図書館	学校法人 修文学院	越川 卓	〒 491-0938	一宮市日光町 6 番地	(0586)45-2101	(0586)45-4410
椋山女学園大学図書館	学校法人 椋山女学園	長谷川淳基	〒 464-8662	名古屋市千種区星が丘元町 17-3	(052)781-6452	(052)781-3094
星城大学図書館	学校法人 名古屋石田学園	坂井 一也	〒 476-8588	東海市富貴ノ台 2-172	(052)601-6000 (代表)	(052)601-6137
瀬木学園図書館	学校法人 瀬木学園	田中 良三	〒 467-0867	名古屋市瑞穂区春敲町 2-13	(052)882-3152	(052)882-3170
大同大学図書館	学校法人 大同学園	杉本 幸雄	〒 457-8530	名古屋市南区滝春町 10-3	(052)612-6873	(052)612-6108
中京大学図書館	学校法人 梅村学園	佐藤 隆	〒 466-8666	名古屋市昭和区八事本町 101-2	(052)835-7157	(052)835-1249

図書館名	法人名	館長	郵便番号	住所	電話	FAX
中部大学 附属三浦記念図書館	学校法人 中部大学	足達 義則	〒 487-8501	春日井市松本町 1200	(0568)51-4317	(0568)52-1510
同朋大学・ 名古屋音楽大学図書館	学校法人 同朋学園	大岡 訓子	〒 453-8540	名古屋市中村区稲葉地町 7-1	(052)411-1951	(052)411-1120
東海学園大学図書館	学校法人 東海学園	青山 広	〒 468-8514	名古屋市天白区中平 2 丁目 901	(052)801-1528	(052)804-1192
豊田工業大学 総合情報センター	学校法人 トヨタ学園	大石 泰丈	〒 468-8511	名古屋市天白区久方 2-12-1	(052)809-1743	(052)809-1744
豊田工業高等専門学校 図書館	独立行政法人国立 高等専門学校機構	大森 峰輝	〒 471-8525	豊田市栄生町 2-1	(0565)36-5904	(0565)36-5920
豊橋技術科学大学 附属図書館	国立大学法人	角田 範義	〒 441-8580	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1-1	(0532)44-6562	(0532)44-6566
豊橋創造大学 附属図書館	学校法人 藤ノ花学園	佐藤 勝尚	〒 440-8511	豊橋市牛川町松下 20-1	(050)2017-2105	(050)2017-2115
名古屋大学附属図書館	国立大学法人	佐久間淳一	〒 464-8601	名古屋市千種区不老町	(052)789-3666	(052)789-3693
名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学図書館	学校法人 中西学園	藤井 省三	〒 470-0188	日進市岩崎町竹ノ山 57	(0561)75-1726	(0561)75-1727
名古屋学院大学 学術情報センター	学校法人 名古屋学院大学	肥田 朋子	〒 456-8612	名古屋市熱田区熱田西町 1-25	(052)678-4091 (事務所)	(052)682-6826
名古屋経済大学図書館	学校法人 市邨学園	角田 仁	〒 484-0000	犬山市字樋池 61-22	(0568)67-3798	(0568)67-9321
名古屋芸術大学 附属図書館	学校法人 名古屋自由学院	片岡 祐司	〒 481-8503	北名古屋市熊之庄古井 281	(0568)26-3121	(0568)24-0393
名古屋工業大学図書館	国立大学法人	内匠 逸	〒 466-8555	名古屋市昭和区御器所町	(052)735-5098	(052)735-5102
名古屋産業大学・ 名古屋経営短期大学図書館	学校法人 菊武学園	富田 裕平	〒 488-8711	尾張旭市新居町山の田 3255-5	(0561)55-3081	(0561)55-5985
名古屋商科大学 中央情報センター	学校法人 栗本学園	浅野 一明	〒 470-0193	日進市米野木町三ヶ峯 4-4	(0561)73-2111 (代表)	(0561)73-1202
名古屋女子大学 学術情報センター	学校法人 越原学園	越原洋二郎	〒 467-8610	名古屋市瑞穂区汐路町 3-40	(052)852-9768	(052)852-1830
名古屋市立大学 総合情報センター	公立大学法人 名古屋市立大学	三澤 哲也	〒 467-8501	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1	(052)872-5795	(052)872-5781
名古屋造形大学図書館	学校法人 同朋学園	大岡 訓子	〒 485-8563	小牧市大字大草字年上坂 6004	(0568)79-1255	(0568)47-0361
名古屋短期大学図書館	学校法人 桜花学園	茶谷 淳一	〒 470-1193	豊明市栄町武侍 48	(0562)97-1725	(0562)97-1703
名古屋文理大学 図書情報センター	学校法人 滝川学園	山住 富也	〒 492-8520	稲沢市稲沢町前田 365	(0587)23-2400 (代表)	(0587)21-2844
名古屋柳城女子大学・ 名古屋柳城短期大学図書館	学校法人 柳城学院	村田 康常	〒 466-0034	名古屋市昭和区明月町 2-54	(052)841-2635	(052)841-2697
南山大学図書館	学校法人 南山学園	山田 望	〒 466-8673	名古屋市昭和区山里町 18	(052)832-3163	(052)832-3462
日本赤十字豊田看護大学 学術情報センター・図書館	学校法人 日本赤十字学園	下間 正隆	〒 471-8565	豊田市白山町七曲 12-33	(0565)36-5119	(0565)37-7897
日本福祉大学 付属図書館	学校法人 日本福祉大学	亀谷 和史	〒 470-3295	知多郡美浜町大字奥田字会下前 35 番 6	(0569)87-2325	(0569)87-2795
人間環境大学 附属図書館	学校法人 河原学園	倉田 節子	〒 444-3505	岡崎市本宿町字上三本松 6-2	(0564)48-7815	(0564)48-7815
藤田医科大学図書館	学校法人 藤田学園	橋本 修二	〒 470-1192	豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98	(0562)93-2420	(0562)93-2649
名城大学附属図書館	学校法人 名城大学	前田 智彦	〒 468-8502	名古屋市天白区塩釜口 1-501	(052)832-1151 (代表)	(052)833-6046

図書館名	法人名	館長	郵便番号	住所	電話	FAX
□■ 三重県 ■□	(6)					
皇學館大学附属図書館	学校法人 皇學館	吉田 直樹	〒 516-8555	伊勢市神田久志本町 1704	(0596) 22-6322	(0596) 22-6329
鈴鹿医療科学大学 附属図書館	学校法人 鈴鹿医療科学大学	藤原 芳朗	〒 510-0293	鈴鹿市岸岡町 1001-1	(059) 340-0337	(059) 383-9915
鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部 附属図書館	学校法人 享栄学園	木之内秀彦	〒 510-0298	鈴鹿市郡山町 663-222	(059) 372-3950	(059) 372-2827
三重大学附属図書館	国立大学法人	梅川 逸人	〒 514-8507	津市栗真町屋町 1577	(059) 231-9083	(059) 231-9086
三重県立看護大学 メディアコミュニケーションセンター 附属図書館	公立大学法人 三重県立看護大学	浦野 茂	〒 514-0116	津市夢が丘 1-1-1	(059) 233-5608	(059) 233-5668
津市立三重短期大学 附属図書館		楠本 孝	〒 514-0112	津市一身田中野 157	(059) 232-2341	(059) 232-9647

役員館一覧

東海地区大学図書館協議会役員館一覧（平成16年度～令和3年度）

年度	総会 当番館	研修会 会場館	会長館	運営委員会	機関誌編集 委員会	監事会	研修企画 小委員会	ホームページ 小委員会
			会長 国立3，公立3，私立4（短大1を含む） オブザーバ：総会当番館		会長 編集委員は会長の指名	総会で選出，監事館の図書館長が監事となる	会長館 国立，公立，私立の運営委員館から各1館 研修会会場館	会長館 国立，公立，私立の運営委員館から各1館
平成16年度	南山大学	名古屋大学 岐阜大学	名古屋大学	浜松医科大学 三重大学 名古屋工業大学 愛知県立看護大学 名古屋市立大学 ／静岡県立大学短期大学部（H17） 南山大学 中京大学 東海女子大学 名古屋経済大学短期大学部	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 金城学院大学	名古屋大学 名古屋工業大学 名古屋市立大学 中京大学 研修会会場館	
平成17年度	名古屋工業大学	中京大学 名古屋大学						
平成18年度	名城大学	岐阜県立看護大学 名古屋大学	名古屋大学	静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知教育大学 愛知県立看護大学 名古屋市立大学 静岡県立大学短期大学部（H18） ／三重短期大学（H19） 名城大学 中部大学 中京女子大学 名古屋柳城短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 南山大学	名古屋大学 静岡大学 名古屋市立大学 中部大学 研修会会場館	名古屋大学 豊橋技術科学大学 名古屋市立大学 中京女子大学
平成19年度	愛知県立芸術大学	名古屋大学 中部大学						
平成20年度	愛知淑徳大学	浜松医科大学 名古屋大学	名古屋大学	岐阜大学 浜松医科大学 三重大学 愛知県立看護大学（H20）／愛知県立大学（H21） 名古屋市立大学 津市立三重短期大学 愛知淑徳大学 同朋学園大学 豊田工業大学 鈴鹿短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名城大学	名古屋大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 同朋学園大学	名古屋大学 三重大学 名古屋市立大学 豊田工業大学
平成21年度	名古屋大学	同朋学園大学 名古屋大学						
平成22年度	名古屋外国語大学・名古屋学芸大学	静岡県立大学 名古屋大学	名古屋大学	名古屋工業大学 静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 岐阜市立女子短期大学 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学 豊橋創造大学 名古屋学院大学 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学図書館	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 愛知淑徳大学	名古屋大学 静岡大学 名古屋市立大学 豊橋創造大学 静岡県立大学	名古屋大学 豊橋技術科学大学 名古屋市立大学 名古屋学院大学
平成23年度	名古屋市立大学	豊橋創造大学 名古屋大学						
平成24年度	中京大学	三重大学 名古屋大学	名古屋大学	愛知教育大学 岐阜大学 浜松医科大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 静岡県立短期大学部 中京大学 名古屋経済大学 名古屋芸術大学 名古屋柳城短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 名古屋市立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学	名古屋大学 岐阜大学 愛知県立大学 名古屋経済大学 三重大学	名古屋大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 名古屋芸術大学
平成25年度	静岡大学	名古屋経済大学 名古屋大学						
平成26年度	中部大学	愛知県立芸術大学 名古屋大学	名古屋大学	静岡大学 名古屋工業大学 三重大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 津市立三重短期大学 中部大学 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学 名古屋商科大学 名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 名古屋市立大学 愛知学院大学	岐阜薬科大学 中京大学	名古屋大学 静岡大学 愛知県立大学 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学 愛知県立芸術大学	名古屋大学 名古屋工業大学 名古屋市立大学 名古屋商科大学
平成27年度	愛知県立大学	名古屋外国語大学・名古屋学芸大学 名古屋大学						
平成28年度	名古屋学院大学	名古屋工業大学 名古屋大学	名古屋大学	岐阜大学 愛知教育大学 豊橋技術科学大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 岐阜市立女子短期大学 名古屋学院大学 南山大学 同朋大学・名古屋造形大学 桜花学園大学・名古屋短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 名古屋市立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 中部大学	名古屋大学 愛知教育大学 愛知県立大学 南山大学 名古屋工業大学	名古屋大学 愛知教育大学 名古屋市立大学 同朋大学・名古屋造形大学
平成29年度	豊橋技術科学大学	名古屋大学					名古屋大学 愛知教育大学 愛知県立大学 南山大学	

年度	総 会 当番館	研修会 会場館	会長館	運営委員会	機関誌編集 委員会	監事会	研修企画 小委員会	ホームページ 小委員会
				会長 国立3、公立3、私立4（短大1を含む） オブザーバ：総会当番館	会長 編集委員は会長の 指名	総会で選出、監事 館の図書館長が監 事となる	会長館 国立、公立、私 立の運営委員館 から各1館 研修会会場館	会長館 国立、公立、私 立の運営委員館 から各1館
平成 30 年度	愛知大学	名古屋 女子大学	名古屋 大学	浜松医科大学 三重大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 静岡県立大学短期大学部	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名古屋学院大学	名古屋大学 浜松医科大学 愛知県立大学 愛知大学 名古屋女子大学	名古屋大学 三重大学 名古屋市立大学 日本福祉大学
令和 元 年度	静岡文化 芸術大学	名古屋 大学		愛知大学 名古屋女子大学 日本福祉大学 岐阜保健短期大学			名古屋大学 浜松医科大学 愛知県立大学 愛知大学	
令和 2 年度	日本 福祉大学	三重県立 看護大学	名古屋 大学	静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知教育大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 三重短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 愛知大学	名古屋大学 静岡大学 愛知県立大学 人間環境大学 三重県立看護大学	名古屋大学 豊橋技術科学大学 名古屋市立大学 藤田医科大学
令和 3 年度	愛知 教育大学	名古屋 大学		日本福祉大学 人間環境大学 藤田医科大学 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学			名古屋大学 静岡大学 愛知県立大学 人間環境大学	

研修会一覧

東海地区大学図書館協議会研修会一覧（平成元年度～令和元年度）

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
元	元.12. 5	名 城 大 学	学術情報サービスの展開と大学図書館	門條 司	化学情報協会
			アダム・スミスの蔵書をめぐって	水田 洋	名城大学
	2. 1.31	名 古 屋 大 学	大学図書館の未来像	丸山昭二郎	鶴見大学
2	2.11.29	名 古 屋 大 学	Collection building について	川原 和子	三重大学
			大学図書館とニュー・メディア	橋爪 宏達	学術情報センター
	3. 1.30	大 同 工 業 大 学	『経済学文献季報』のデータベース化について－ KEIS から KEIS II へ	山内 隆文	名古屋学院大学
			私の日本の古典文献とのつきあい	朝倉 治彦	四日市大学
3	3.11. 8	名 古 屋 学 院 大	ドイツ及び英国の図書館事情	牧村 正史	名古屋大学
			江戸時代の出版	長島 弘明	名古屋大学
	4. 1.17	愛 知 県 図 書 館	目録システムにおけるハイパーテキストの適用可能性	石塚 英弘	図書館情報大学
			新図書館概要説明及び見学	鈴木 康之	愛知県図書館
4	4.10.21	南 山 大 学	慶應義塾大学の新しい試み－マルチメディアの統合－	原田 悟	慶應義塾大学
			図書館の施設計画に関連して	加藤 彰一	名古屋大学
	5. 3.19	名 古 屋 大 学	カリフォルニア大学バークレー校の図書館システム	棚橋 章	名古屋大学
			電子情報サービスの新しい展開	寺村 謙一	丸善㈱
5	6. 1.26	施設見学会：けいはんなインフォザール			
			シーボルトと中京の学者たち	武内 博	東京学芸大学
	6. 3.23	愛 知 医 科 大 学	大学図書館におけるコレクション形成・管理の意義と問題点	三浦 逸雄	東京大学
6	6.12. 6	愛 知 学 院 大 学	アメリカ図書館最新事情	渡辺 和代 川瀬 正幸	名古屋アメリカンセンター 名古屋大学
			地域・館種を越えた図書館サービス－すべての図書館をすべての利用者に－	雨森 弘行	三重県立図書館
	7. 2.22	施設見学会：三重県図書館			
7	7.10.27	名 古 屋 大 学	鯨と捕鯨の文化史	森田 勝昭	甲南女子短期大学部
			研究図書館としての電子図書館の事例－機能と運営－	渡辺 博	奈良先端科学技術大学院大学
	7.12. 7	愛 知 工 業 大 学	シンポジウム：利用者教育の在り方－方法と問題点－	光斎 重治 高橋 一郎 四谷あさみ 堀 茂豊 金子 豊	中部大学 愛知県立大学 愛知淑徳大学 名古屋大学 名古屋大学
8	8.10.24	名 古 屋 大 学	インターネット、イントラネットを前提とした図書館情報サービスの将来	後藤 邦夫	南山大学
			電子図書館の諸相：US Berkeley Digital Library Project と Ariadne97	谷口 敏夫	光華女子大学
	8.12. 4	愛 知 淑 徳 大 学	シンポジウム：NDC 新版9版について	石山 洋 万波 涼子 中井えり子 酒井 信	東海大学 名古屋市立大学 名古屋大学 名城大学

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
9	9.10.30	名古屋大学	英国大学図書館における電子情報サービスの進展	尾城 孝一	東京工業大学
			フランス国立図書館 BNF	篠田知和基	名古屋大学
	9.12.10	朝日大学	講演 歌うコンピュータ・描くコンピュータ－マルチメディア時代への布石－	板谷 雄二	朝日大学
			フォーラム：マルチメディアと電子図書館－図書館機能におけるホームページ－	津田 明美 林 哲也 鈴木 康生 三浦 基	愛知工業大学 浜松医科大学 名古屋大学 南山大学
10	10.12.5	名古屋大学	テーマ：電子ジャーナルの”いま”と”こんご” 講演 デジタルメディアの現状と今後	逸村 裕	愛知淑徳大学
			電子ジャーナルの事例報告 EES, Science Direct FirstSearch, FirstSearch ECO Journals@ovid, HighWire Press	エルゼビア 紀伊國屋書店 ユサコ	
	10.12.16	岐阜経済大学	テーマ：大学図書館における電子情報サービスの実際 ネット時代の教育・研究環境と図書館の活用	松島 桂樹	岐阜経済大学
			電子情報サービスの事例報告	安田多香子 野村 千里 夏目弥生子	愛知県立大学 南山大学 名古屋大学
11	11.11.2	名古屋大学	テーマ：著作権法と大学図書館 大学図書館にかかわる著作権問題	石倉 賢一	千葉大学
			電子図書館サービスと著作権	山本 順一	図書館情報大学
	11.12.7	岐阜女子大学	テーマ：大学図書館と学生用図書 大学教育改革と学生用図書	柴田 正美	三重大学
			事例報告	江口 愛子 吉根佐和子 福井 司郎	浜松医科大学 名古屋市立大学 中京大学
12	13.1.18	愛知教育大学	テーマ：大学図書館における相互協力 大学図書館における相互協力	石井 啓豊	図書館情報大学
			事例報告	平井 芳美 濱口 幾子 加藤 直美	名古屋大学 愛知県立看護大学 愛知工業大学
	13.3.9	名古屋大学	テーマ：大学図書館の管理・運営 大学図書館の管理・運営	長谷川豊祐	鶴見大学
			コンソーシアムを視野においた大学図書館の運営	松下 鈞	国立音楽大学
13	13.12.20	大同工業大学	テーマ：古文書の整理と保存：電子メディア変換（画像） による利用について 講演 古文書の整理と保存	秋山 晶則	名古屋大学
			事例報告 徳島大学附属図書館貴重資料高精細デジタルアーカイブ－21世紀地域ネットワークへの試み－	岡田 恵子	徳島大学
	14.1.24	名古屋大学	テーマ：図書館の電子化と所蔵資料を核とした地域との 連携 デジタル時代の図書館	逸村 裕	名古屋大学
			所蔵資料の高度活用を目指して－地域の博物館・図書館 等の連携－	種田 祐司	名古屋市博物館
14	14.12.13	名古屋大学	テーマ：学術情報の電子化を考える 講演 学術情報の電子化が意味するもの－研究者の立場から 考える－	倉田 敬子	慶應義塾大学
			事例報告 名古屋大学における電子ジャーナルの現状について	澄川千賀子・ 川添 真澄	名古屋大学

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
14	15. 3. 4	名古屋市立大学	テーマ：現代の大学図書館と著作権 講演 現代の大学図書館と著作権	土屋 俊	千葉大学
15	15.12.15	名古屋大学	テーマ：図書館のサービス・マネジメントと評価 講演 図書館のサービス・マネジメント：顧客の選好と評価	永田 治樹	筑波大学
	16. 2.19	椋山女学園大学	テーマ：SPARC の現状と SPARC/JAPAN の今後について 講演 SPARC の現状と SPARC/JAPAN の今後について	安達 淳	国立情報学研究所
16	16.12.17	名古屋大学	テーマ：電子的学術情報利用の進展と今後の展望 事例報告 名古屋大学の電子図書館化計画－機関リポジトリ構築計画を中心にして－ 医学系図書館の電子ジャーナル状況と日本医学図書館協会電子ジャーナルコンソーシアムの現状 電子ジャーナルの利点と課題－サイエンス・ダイレクトを例に－	郡司 久 坪内 政義 高橋 昭治	名古屋大学 愛知医科大学 エルゼビアジャパン
	17. 3. 3	ぱるるプラザ Gifu	テーマ：大学図書館におけるアウトソーシング 事例報告 日本福祉大学付属図書館におけるアウトソーシング アウトソーシングを活用した大学図書館運営－立命館大学における現状と課題－ アウトソーサーからみたアウトソーシング	岡崎 佳子 田中 康雄 図書館流通センター	日本福祉大学 立命館大学
17	17.12. 2	中京大学	テーマ：図書館情報リテラシー指導の現状－各大学の事例報告－ 基調講演 大学図書館と情報リテラシー	逸村 裕	名古屋大学
			事例報告 名古屋大学附属図書館における情報リテラシー教育 図書館情報リテラシー教育－小さな図書館、小さな学部での試み－ 中京大学図書館 情報リテラシー教育の現状 ニッチ戦略（隙間産業）で、大学に貢献できる情報リテラシー教育支援を目指す－三重大附属図書館の取組－ 岐阜県立看護大学図書館における利用教育 大学ポータルを中心とした名古屋学院大学の情報環境	次良丸 章 原 泰子 春日井 正人 杉田 いづみ 井上 貴之 中田 晴美	名古屋大学 名古屋市立大学 中京大学 三重大学 岐阜県立看護大学 名古屋学院大学
	18. 1.30	名古屋大学	テーマ：利用者サイドに立つ図書館サービス 講演 北米大学図書館における利用者中心の図書館サービス 利用者の利用行動に基づいた図書館サービス	シャロン・ドマイヤー 越塚 美加	マサチューセッツ大学 学習院女子大学
18	19. 1.12	岐阜県図書館	テーマ：大学図書館の地域連携 事例報告 相互利用協定と愛知県内図書館の ILL 定期便設置実証実験 静岡県内の大学図書館における連携について 岐阜県における公共図書館との連携図書館 東海目録（TOMcat）：病院図書室と大学図書館の連携 図書館の教育支援、地域支援：豊田高専の英語多読を通して	村上 昇平 大石 博昭 木村 晴茂 坪内 政義 西澤 一	愛知県図書館 静岡大学 岐阜大学 愛知医科大学 豊田工業高等専門学校
	19. 3. 7	名古屋大学	テーマ：Web2.0 時代の図書館サービス 基調講演 Web2.0 時代の図書館 講演 図書館利用者の情報探索活動に関する実証的研究 Web2.0 時代の新たな図書館サービスの展開	岡本 真 寺井 仁 林 賢紀	Academic Resource Guide 名古屋大学 農林水産省

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
19	19.11.28	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 大学図書館職員に求められているもの 資料の収集～目録・分類 電子情報（電子ジャーナル，データベース等） 図書館情報リテラシー教育 ILL 大学図書館の最近の動向・海外事情	雨森 弘行 河谷 宗徳 栗野 容子 紅露 剛 万波 涼子 松林 正己	お茶の水女子大学 三重大学 名古屋大学 南山大学 名古屋市立大学 中部大学
	20. 3. 5	中部大学	テーマ：魅力ある大学図書館をめざして 講演 どこから拓く？ 大学図書館の可能性－学習支援の視点から ここから拓いた－お茶大図書館活性化のための5つの作戦	井上 真琴 茂出木 理子	同志社大学 お茶の水女子大学
20	20.12.22	アクトシティ松浜	テーマ：図書館と著作権 講演 図書館業務と著作権 映像資料の利用と著作権法について	南川 貴宣 三浦 正広	文化庁著作権課 国士舘大学
	21. 3. 4	西尾市岩瀬文庫	テーマ：学芸員の世界 岩瀬文庫見学 講演 学芸員の仕事 －内藤記念くすり博物館の世界－ 学芸員の仕事 －岩瀬文庫の世界－	野尻 佳与子 林 知左子	内藤記念くすり博物館 西尾市岩瀬文庫
21	21.12. 3	同朋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 大学図書館職員に求められているもの 資料の収集～目録・分類 電子情報（電子ジャーナル，データベース等） 情報リテラシー教育 ILL 大学図書館と広報	雨森 弘行 河谷 宗徳 栗野 容子 久田 睦美 榊原 佐知子 渡邊 敏之	前お茶の水女子大学 三重大学 名古屋大学 名古屋市立大学 愛知医科大学 名古屋造形大学
	22. 2.23 22. 3. 5 22. 3.10	名古屋大学	保存修復講演会・講習会 テーマ：図書資料の保存と修復 講演 紙資料の保存修復 講習会 修復実務講習会	金山 正子 岩田 起代子	元興寺文化財研究所 前 名古屋産業大学・ 名古屋経営短期大 学図書館
22	22.12. 9	名古屋大学	テーマ：実践で役立つレファレンス・ツール －国立国会図書館提供ツールを中心に－ 講義1 講義2	兼松 芳之	国立国会図書館
	23. 3.16	静岡県男女共同参画センターあざれあ	テーマ：電子書籍を中心とした資料のデジタル化の動向と図書館の今後 講演 変革期のデジタル化と図書館－国立国会図書館の動向を中心に－ 電子書籍の急速な普及と大学図書館	中井 万知子 竹内 比呂也	国立国会図書館関西館 千葉大学
23	23.12.15	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 大学図書館職員に求められているもの 資料の収集～目録・分類 電子情報（電子ジャーナル，データベース等） ILL プレゼンテーション入門 カナダの大学図書館事情	加藤 信哉 河谷 宗徳 堀 友美 万波 涼子 近田 政博 ゴードン・コールマン	名古屋大学 三重大学 名古屋大学 名古屋市立大学 名古屋大学 静岡大学
	24. 3. 8	名古屋大学	テーマ：災害時における危機管理 事例報告 そのとき私たちができたこと－東北大学附属図書館が遭遇した東日本大震災－ 私の東日本大震災体験－図書館の被害と復旧を中心として	小陳 左和子 和知 剛	東北大学 郡山女子大学

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
24	24.12.15	名古屋大学	テーマ：海外大学図書館にみる学習支援 報告 香港、シンガポール、オーストラリアの大学図書館におけるラーニング・コモンスの整備及び学習支援の現状 講演 大学図書館が実施する学習支援・教育支援サービス 北米の事例から見えるもの パネルディスカッション	山田 政寛 橋 洋平 森部 圭亮 仲秋 雄介 池上 佳芳里 高橋 里江 神谷 知子 長澤 多代 近田 政博 (コーディネーター)	金沢大学 金沢大学 静岡大学 名古屋大学 金沢大学 静岡大学 名古屋大学 三重大学 名古屋大学
	25. 3.13	三重大学	テーマ：図書館資料の補修について 講義 図書館における資料保存の基本的な考え方 実習 簡易な補修 - 破れのつくろい、外れたページの差し込み	大竹 茂 大竹 茂	国立国会図書館 国立国会図書館
25	25.12.13	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 激動の時代を生き抜くために 情報リテラシー教育 ILL(相互貸借) 電子情報(電子ジャーナル、電子ブック、データベース等) 分類・目録 プレゼンテーション入門	白木 俊男 新海 弘之、 草間 知美 島田 美津穂 林 和宏 揚野 敏光 近田 政博	富山大学 愛知県立大学 愛知大学 名古屋工業大学 名古屋大学 名古屋大学
	26. 3. 3	名古屋経済大学 (名駅サテライト キャンパス)	テーマ：西洋古典籍資料の整理・保存について 講演 歴史的製本の修理について 洋書の扉	岡本 幸治 高野 彰	製本家、アトリエ・ ド・クレ主宰 元跡見学園女子大学
26	26.12.19	愛知県図書館	テーマ：「機関リポジトリの基礎知識と最新動向」 講演 学術コミュニケーションの動向 機関リポジトリの実務 著作権・学位論文を中心に 事例報告 地域からの事例報告 全体質疑・意見交換	杉田 茂樹 三隅 健一 林 和宏 宮坂 昌樹 鈴木 雅子 (コーディネーター)	千葉大学 北海道大学 名古屋工業大学 愛知大学 静岡大学
	27. 2.16	静岡大学 (浜松キャンパス)	※静岡県大学図書館協議会と共催 テーマ：学生を振り向かせる！伝わるポスター作成術 講演 基礎) ポスター、チラシ、プレゼンテーションに必要な要素 理論) コミュニケーション理論から見た広報 実践) 便利なツール、テクニック、キャッチコピーの つくり方 広報カウンセリング ポスターを作ってみよう	はやのん	理系漫画家
27	27.12. 7	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 「最近の図書館の動向 ～素敵な図書館と素敵なライブラリアンとの出会い～」 情報リテラシー教育 ILL(相互貸借) 電子情報(電子ジャーナル、データベース等) 分類・目録 グループ討議・発表	中村 直美 松森 隆一郎 加藤 直美 吉岡 文 小島 由香	愛知大学 愛知県立大学 愛知工業大学 浜松医科大学 名古屋大学
	28. 3. 7	名古屋外国語大学 ・ 名古屋学芸大学	テーマ：伝わる声の出し方・話し方 講演(実習含む)	赤間 裕子	声と話し方コンサル タント

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
28	28.11.22	名古屋大学	テーマ：無線綴じ資料の補修 講演（実習含む）	板倉 正子	特定非営利活動法人書物の歴史と保存修復に関する研究会
	29. 2. 6	名古屋工業大学	テーマ：古典籍の基礎知識 講演 洋古典籍はどんな姿をしているのか 水田文庫整理にたずさわって 古典籍書誌DBのすすめ	高野 彰 中井 えり子 塩村 耕	元跡見学園女子大学 元名古屋大学 名古屋大学
29	29.11.17	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 レファレンス（現場からの具体的な事例紹介） 図書館若手職員の経験談 これからの図書館に期待するもの 演習 広報・展示：朝刊の記事から pop を作り、2時間以内に 資料を展示－安城市図書館「日めくり展示」にチャ レンジー 担当業務別グループによる討議・発表	佐藤 美穂 井出 直樹 東横 典子 鰐部 美香 押樋 良樹	名古屋大学 静岡文化芸術大学 名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学 名古屋大学 図書館コミュニケーションデザイナー
30	31. 2.14	名古屋女子大学	テーマ：利用者と図書館をつなぐ空間づくり 講演 ワークショップ1 利用者の目線を考える ワークショップ2 空間のイメージをつかむ	尼川 ゆら	空間演出 コンサルタント
令和 元	元.12. 9	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 基調講演 大学図書館の今とこれから 講義 情報リテラシー 電子情報 ILL 目録・分類 グループによる討議・発表	佐藤 翔 柴田 佳寿江 林 和宏 浅見 沙矢香 楨嶋 隆教	同志社大学 三重大学 名古屋大学 名古屋大学 愛知県立大学

「東海地区大学図書館協議会誌」掲載記事の電子的公開，転載，学術機関リポジトリでの公開について

- ・著作権は著作者本人にあります。
- ・著作者本人が，ホームページ等で電子的公開，転載，あるいは学術機関リポジトリへ搭載する場合，著作者本人からの申請書等の提出は必要ありません。

（平成 19 年 7 月 9 日 東海地区大学図書館協議会運営委員会（第 19－1 回）決定）

東海地区大学図書館協議会誌 第 65 号（2020）

令和 2 年 12 月 25 日印刷

令和 2 年 12 月 28 日発行

編集・発行 東海地区大学図書館協議会事務局
名古屋市千種区不老町 名古屋大学附属図書館内
電話 052-789-3666
ホームページ <https://www.nul.nagoya-u.ac.jp/tokai/>
振込先 三菱 UFJ 銀行今池支店 普通預金 口座 1747229